

令和元年 第91回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和元年12月12日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和元年12月12日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 廣 納 良 幸	6番 小 島 義 次
2番 三 谷 克 巳	8番 藤 森 正 晴
3番 澤 田 俊 一	9番 藤 原 裕 和
4番 小 寺 俊 輔	10番 栗 原 廣 哉
5番 吉 岡 嘉 宏	11番 藤 原 日 順

欠席議員（1名）

12番 安 部 重 助

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 坂 田 英 之 主事 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 山 名 宗 悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事
副町長 前 田 義 人 真 弓 憲 吾
教育長 入 江 多喜夫	建設課長 野 崎 直 規
総務課長 日 和 哲 朗	地籍課長 藤 田 晋 作
総務課参事兼財政特命参事	上下水道課長 真 弓 俊 英
..... 児 島 修 二	健康福祉課長 桐 月 俊 彦
総務課参事兼情報発信特命参事	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事
..... 岡 部 成 幸 保 西 瞳
税務課長兼滞納整理特命参事	会計管理者兼会計課長

..... 和田 正 治
住民生活課長 高 木 浩
住民生活課参事兼防災特命参事
..... 平 岡 民 雄
地域振興課長 多 田 守
地域振興課参事兼商工観光特命参事
..... 小 林 英 和
ひと・まち・みらい課長
..... 藤 原 登志幸

..... 山 本 哲 也
病院事務長 藤 原 秀 明
病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事
..... 藤 原 広 行
教育課長兼給食センター所長
..... 藤 原 美 樹
教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長
..... 高 橋 宏 安

午前 9 時 3 0 分開議

○副議長（藤原 日順君） ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達しておりますので、第 91 回神河町議会定例会の第 2 日目の会議を開きます。

本日、安部議長が欠席しておりますので、かわりまして私が議長を務めます。議事運営に御協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

早速、日程に入ります。

日程第 1 一般質問

○副議長（藤原 日順君） 日程第 1、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可をいたします。

なお、議会運営基準第 91 条及び 91 条の 2 の規定により、質問は 1 要旨 1 問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしております。

議員 1 人につき、質問、答弁合わせて 60 分以内となっております。終了 10 分前と 5 分前にはブザーを鳴らし、60 分を過ぎると、質問中、答弁中にかかわらずブザーによりお知らせし、議長により発言をとめます。

議会基本条例第 12 条第 1 項においても、会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式でこれを行うと定めております。同条第 2 項では、質問の要旨、論点、争点を明確にするためのものに限り、町長等は、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると議員に逆質問ができることを認めております。また、同条第 3 項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に議論を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるように努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めております。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のため申し上げます。

それでは、通告順に従いまして、5 番、吉岡嘉宏議員を指名いたします。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。おはようございます。

それでは、通告に従いまして2点一般質問をさせていただきます。

まず1つ目です。幼稚園児、保育所園児の副食費、副食費とはおかず代でございますが、これについての無償化について質問をします。

令和元年10月1日から、消費税増税分を原資として幼稚園、保育園の保育料の無償化が国の施策として始まりました。保育所園児の副食費、さっき言いましたおかず代のことですが、保育所園児の副食費、おかず代につきましては、3歳児以上、3歳未満児は保育料に含まれ無料でございましたが、これが有料化されたと。3歳以上児が今までは保育料に含まれて無料であったものが有料化されたと。子ども・子育て支援に力を入れている神河町としまして、無償化で浮いた財源を幼稚園児とあわせて無償化すればどうかと思っております。ちなみに、幼稚園については、以前から有料ではあります。しかし、このたび幼稚園児、保育所園児、足並みをそろえて子育て支援の一環としておかず代について幼稚園も保育所も無料にすればどうかということを質問します。

ちなみに、主食費、御飯、パン、これは月額800円ですが、これは以前からも保育所も幼稚園も有料と。ただし、詳しく言うと、保育所の3歳以上児、ゼロ・1・2歳は保育料金に入ってますが、この保育所と幼稚園の主食については有料であって、ここまでは求めてません。これについてお伺いをします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

3歳から5歳の幼稚園、保育所の副食費を無償化するという御質問でございますが、本町は、平成31年3月に第2次長期総合計画前期計画を策定をし、基本目標を「郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる」とし、子育ての分野においては、楽しい子育てができる環境づくりを目指すとしております。

国においては、少子化対策として、消費税率の引き上げによる財源を活用し、本年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されており、幼児教育の負担軽減が図られています。町においても、独自施策として、年齢制限の撤廃、所得制限の撤廃などを実施し、国に先んじて保護者の負担軽減を行ってきたところでございます。

さて、保育所の副食費については、これまでは保育料に含まれておりました。その副食費、つまりおかず代を無償化ということでございますが、第2次長期総合計画において、当町では子育て環境をより一層充実させ、子育てがしやすい町にしていくことを位置づけておりますので、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。子ども・子育て会議におきまして、これまでも神河町が独自で取り組んでいる所得制限や年齢制限の撤廃、幼稚園の預かり保育や幼稚園の給食費の第2子半額、第3子無償化について協議し、進めてきたところです。本年度は、第2期神河町子ども・子育て支援事業計画及び神河町次世代育成支援対策推進行動計画を策定中でございまして、子育て

てがしやすい環境をより一層充実させるべく計画を立てているところでございます。

さて、このたびの保育料の無償化により保護者負担が全体的に軽減される中で、副食費の扱いについては、国の施策どおり別途徴収するということで確認もいただき、10月から実施をしております。今後ますます少子化に拍車がかかる状況の中で、少しでも食いとめるための施策を講じていかなければならないことは十分承知しておりますが、このたび御提案いただいた内容を踏まえて、神河町の子供たちにとって一番効果のある施策を展開できるように、引き続き子ども・子育て会議の中で協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上、吉岡議員質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 入江教育長、今の説明に対する補足ございますか。よろしゅうございますか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 済みません、答弁ありがとうございます。

ちょっと他市町の状況について説明をし、再質問いう形になりますけども、県内では、明石、加西、高砂、この3市が公立、私立とも3歳児から5歳児を対象とした幼稚園、保育所、認定こども園の副食費を無料ということで、独自で国の制度よりいいものをされています。そして11月29日付の神戸新聞の報道によりますと、猪名川町、東のほうですが、猪名川町が県内で初めて来年からですが、令和2年4月1日以降、幼稚園、保育所、認定こども園の主食費、御飯、パン代ですね、主食費と副食費、おかず代、主食費も副食費もどちらも無料化したということであります。新聞報道によりますと、4,280万円の当初予算を組むと、猪名川町は頑張る所存であるという旨が神戸新聞に出ておりました。

神河町において、私は、主食費、御飯代、御飯、パン代までは申してません。どこにおっても、家におっても保育所や幼稚園へ行ってもこれは要るもんやという考え方で、そこまで私は申してません。副食費、おかず代について幼稚園と保育所の2種類の施設について無料化という要望を提案をしとんですけど、これは財政的な検討をされと思うんですけども、町のこういうのを持ち出しいうんですけど、横出しとも言いますが、検討されたと思いますが、幾らぐらい、言葉悪いですけど、足出るんでしょうね。一般財源として幾らぐらい要るか、検討されたと思うんですけど、これ特命参事かな、副町長かな、じゃあ、課長、お願いします。

○副議長（藤原 日順君） 教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。吉岡議員の質問に回答させていただきます。

幼稚園と保育所の副食費の一般財源の投入額ということでございます。少子化になっておましてニーズも減ってきております。幼稚園、保育所合わせて副食費だけでいけば、年間110万円という額になっております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。正直申しまして、物すごい安いな思いました。安いというのは、財政的に軽いう意味ですよ。110万で済むのであれば、一般財源、僕は投入やと思います。

神河町はこれまでも、この制度ではありませんが、乳幼児医療制度、お医者さんかかるときに保険証と医療証を出しますよ。高校までの子については、お医者さんかかると、一部負担金も要らないし、所得制限、お父さんお母さんの所得が高くても、それも撤廃で全員乳幼児医療出とるという、すばらしい子育てに力を入れている町やということで、頑張ってるなというふうに思うとるんですね。110万円ぐらいの一般財源の持ち出しであるならば、これが1,000万とか2,000万やったら、これは考えないかんですよ、ちゅうちょもわかる。110万円ぐらいのことであるならば、来年4月施行で、今から予算編成へ入っている時期なんで、多分12月の20日ぐらいまでが予算の締め切りやとは思いますが、十分検討してもらって、来年4月1日にもう神河町は副食費、おかず代は幼稚園も保育所も無料ということでやったらどうですか。これは副町長、どうですか。

○副議長（藤原 日順君） 前田副町長。（「先に」と呼ぶ者あり）

じゃあ、先に教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。申しわけございません。先ほどの回答なんですけども、110万と、済みません、お答えしたんですけども、幼稚園が110万で保育所が約100万で、合わせて210万でございます。申しわけございません。

○副議長（藤原 日順君） 副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。御質問、御提案ありがとうございます。本当に子ども・子育てに力を入れていくまちということで、打ち出していく一つの方策かなというふうには感じております。一方で、このたびの10月からの取り組みについて、いろいろと住民代表の方のいらっしゃるような会議の中で取り決めをしてきたことということをやっぱり尊重していきたいという思いもありますので、差し当たっては現行どおりと。

来年に向けてという御提案をいただいているんですが、全体的な考えの中で、幼稚園、保育所だけでよいのかというふうなこともやっぱり視野の中に入れておく必要があるのかなというふうに思っております。小学校に入った途端に給食代が有料になっていくという雰囲気によっていけないかなという心配も実はしています。そういう意味でいいますと、可能であるならば、幼稚園、保育所を含めて小学校、中学校まで無償化できるのが一番いいということかなと思ってるんですが、こうしますと5,000万オーダーぐらいの予算になるのかなということがありますので、その辺も含めて慎重に考えていきたいというのが現状の状況というところでございます。以上です。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。丁寧なお答えありがとうございます。

5,000万、中学校まで給食費いくと5,000万、すごいお金やと思います。これにつきましては、給食費無料については、たしか相生市が子育て支援都市宣言か何かというのをやられて、これ頑張っておられてますんで、うちは人口県下最少の町で、無理して財政規模も大きくしてるいう中で本当に難しい問題とは思いますが、住民の皆さんが喜んで安心して過ごせる町で、子育てしやすい、給食費が中学校まで無料になったって、これはすごいことやと思うんですね。僕が思うとった以上に手応えのある考え方をさせていただいて、本当にうれしいと思います。

今後は、子ども・子育て会議で議論も深めていただいて、中学生までの給食費無料ちゃんなことは一足飛びには難しいとは思いますが、とにかくこの10月に、こういう今まで保育所行っとった人は副食費は保育料に入らなくて取られてなかったのに取られ出したと。町も考えて減額措置もしてんですね。一月1子目やったら2,730円とかいうようなことで、本当は4,000円ぐらい要るのを町も頑張るとるのわかってます。しかし、そうやって頑張っている県内の自治体もあるんで、子育て支援の町では僕はもうトップクラスにいったらと思うんですが、その神河町がこの副食費についても十分考えてもらって頑張っていたらいいというふうに思います。

ほな、この質問これで終わりますけど、町長のほうから最後答弁をお願いします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） ありがとうございます。先ほど副町長からの答弁がございましたが、考え方としては同じ思いでございます。吉岡議員の御意見をしっかりと受けとめさせていただいて、子供たちにとって、そしてまた保護者の方々にとって子育てしやすい環境とは何かを最優先しながら結論を出していきたい、方向性を出したいというふうに考えます。ありがとうございました。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） じゃあ、これで保育所、幼稚園関係の副食費無償化については終わります。

次に、2つ目の質問に移ります。2番、旧粟賀小学校跡地利用についてでございます。

粟賀小跡地利用については、平成27年度に解体され、更地になっています旧粟賀小学校の跡地利用について提案をさせていただきたいと思っております。

ずばり、1番、私は、児童公園の建設、これは児童公園と申しましても、高齢者もスポーツする人も使えるような児童公園をベースとした多目的な公園という意味であります。

内容としては、ちっちゃい子の喜ぶような水遊び場ですね。これはヨーデルの森があるんで、財政上苦しいって言われるんなら仕方ないかもしれませんが、イメージとして、ちっちゃい子が喜ぶ水遊び場、それから芝生の丘、その丘の真ん中をくり抜いてト

ンネルのようにすれば、ちっちゃい子供たちトンネル、穴とか好きなんで、そこを出入りして遊んでもらえる。そして、これはあずまやのことを言うとんですけども、弁当を持ってきて食べられるような屋根つきのあずまや、そして下に人工芝が張ってあるようなイメージで、20人ぐらい一挙に来られて弁当を食べるようなイメージ。そして用具、児童公園の児童遊具については、メンテナンスが後々困りますんで、鉄製は錆びていかなので、例えば滑り台については石製のものを使うとかいうようなことで、後々のメンテナンスでお金を使わない工夫をしたようなことをする。それから外周、外周については、ジョギングとかウオーキングができる幅4メートル程度の遊歩道が要と思います。きのうもちょっと香寺の総合公園を見に行ってきたんやけども、大体4メートルとってありました。巻尺ではかってきました。何で4メートルにこだわるか。これは考え方があるんで、ちょっと言いますね。

今、はにおか運動公園でウオーキング、ジョギングできるようになっただけです。ところが、あれは半分の2メートル程度。どういうことが言いたいかというと、例えば高齢者のお二人がジョギングをすると、ウオーキングをします。ほんならウオーキングの場合、2人しゃべりながら歩かれるんですよ。何も悪いことちゃうんですよ。ところが、次に若い子がランニングで陸上部の子が練習に来た。そしたら2メートルやったら、ちょうど2人で塞がっちゃうんですよ。だから4メートルとってかんと、ウオーキングできる、ジョギングもできる、それから例えば神崎病院でちょっとけがされてリハビリでその児童公園で毎日歩きなさいよと言われた方がゆっくり歩くのに、幅が広ければ広いほどええんです。こういったものが、各小学校やはにおかへ行けばいいじゃないかって言われるかもしれへんけども、よそから来るような人も、あの栗賀小の跡のあそこはジョギング、ウオーキングにええでと、樹木もしっかり生えとって秋になったらカエデが見れて春は桜が咲いて、あそこでちょっとジョギング、ウオーキング行こうかいなというような、複合的な児童公園だけにこだわってないそういうようなことを思ってます。

それから、2番目に、敷地内に図書館建設ということをご提案したいと思います。栗賀小跡地は、今、更地は1万8,900平米、田んぼでいうと2町ちょっと切るぐらいの広大な広さがありますんで、公園だけではもったいないんで、ここに図書館を建設すると。

図書館については、長期総合計画の2期が今完成しましたけども、長期総合計画の1期のときの後期計画、25年から平成30年まで、このときにたまたま私が役場の職員時代に担当しとったんです。そのときにアンケートをとったんです。町民アンケート、無作為で2,001人にとりました。今でも覚えてます。アンケート結果の中で、その他、何でも要望を書いてくださいというのをつくっておったんです。そのトップが図書館建設。人数的に何人や言われたら少ないですよ、たしか5人か6人やったですわ。でも具体的に何してくれ、何つくってくれは、図書館がぴかっと光ってましたね。当時、一緒に仕事をしていてアルバイトで来てくれていた女の子2人が、吉岡副課長、これ図

書館すごいやっぱり要望ありますねいう話をしたんをしっかりとまだ僕は覚えとんですけど、そういうことを思ってます。

11月に区長会と議会の意見交換会ありました。このときも、僕は3班におったんですけども、図書館の要望があった。僕が思うとんと同じことをある区長が言われたんですけども、福崎町立図書館があるんですね。実はきのうも僕は行ってたんですね。この質問があるということもあったし、蔵書も多いいうんで、中央公民館、神崎公民館、福崎図書館の3つを僕は愛用しとんですけども、やっぱりそこは広うて、ソファーにしたって工夫したソファーがいっぱいあるんですよ。それで、ゆっくり年いった人もちっちゃいお子さんも静かに読書できる環境があって、広いし蔵書も多いし、それから学生については、パソコンを持ち込んできて、窓際の光の差すところに長机に、べたっと机があって、そこでパソコンを置いて学習もできると。やっぱり町民の文化レベルを上げるという意味においてもこういう図書館というのは、今は図書室2つ、中央公民館と神崎公民館、でもこういう町民の文化レベルを上げるという意味で私は図書館が必要だなと。ぜひ粟小跡地に児童公園内に図書館建てたらどうかなというふうに思っております。

そこで、ちょっと質問に戻りますけども、1つ目、おさらいの意味でありますけども、これまでの旧粟賀小学校跡地利用についての取り組みの経緯、どういうことをしてきたかという経緯、経過、これについてお願いをします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

旧粟賀小学校跡地利用につきましては、町として考えていた民設民営での事業展開が困難であるとの判断から、計画については、現在、一旦白紙に戻しているという状況でございます。

詳細につきましては、この後、ひと・まち・みらい課長のほうから説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○副議長（藤原 日順君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

旧粟賀小学校跡地につきましては、平成27年度に策定をしました公共施設等総合管理計画に基づき、PFI事業での可能性調査を実施をしました。平成28年度には、国の地方創生推進交付金、広域連携分でございますが、これを活用し旧粟賀小学校跡地活用基本方針を策定をしました。基本方針の策定については、地元住民の皆様を初め、商工会長や観光協会長、若者世代、女性代表等20名の方に検討会委員に就任をいただき、検討会、ワークショップを3回開催をさせていただきました。

結果としまして、図書館や公民館機能施設、歴史資料館に加え体育館建設の可能性を探り、公共施設とあわせ利用料等収益の上がる民間収益施設としての整備を行う方針を確認し、進めてまいりました。平成29年度には、内閣府の民間資金等活用事業調査費

補助金の採択をいただき、仮称ではありますが、かみかわ文化会館整備運営事業可能性調査事業を実施いたしました。この調査では、基本方針に基づき、P F I 事業が可能かどうか、また、実際に提案していただける事業者があるかどうかの意向調査を行いました。

結果につきましては、町は、民設民営の考え方による提案を求めておりましたが、2事業者からの提案については、町が考えていた地域の皆様の声を反映した図書館、体育館等を含む公共施設を含めた民設民営での整備は、周辺人口等を考慮しても収益性が低く、可能性は低い。仮に町が建設をし、運営は民間事業者に任せる、いわゆる公設民営でのP F I 事業であれば可能であるとの提案内容でございました。また、この間、別の事業者からの提案もありましたが、同様に公設民営による提案で、収益施設の整備は難しく、整備費用も大きいため実施については難しい状況であると考えております。

以上、吉岡議員質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） P F I 事業でやろうとしたけども、2事業者の応募があったが、内容的に、町が建設してくれるのであれば考えてもいいというようなことで、町の考えとは一致しなかったということで、頓挫をしたということで理解をさせていただきます。

次の質問と関連しとるんですけども、跡地利用についてどんなものをするんだという中で、回答にもありましたけども、地元、そして関係者でワークショップをやったということであります。ワークショップで行かれた人とも僕は話したんですけども、ワークショップで意見を出したと。ところが、それから話がなかったと。だめならだめで、こうでしたよってというような総括会議的なもんするのがほんまちゃうんかなという、そういう話やったんですよ。ちょっとそのことについて、今、現段階でワークショップされた方への対応はどうなってますか、お聞きします。

○副議長（藤原 日順君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成28年度にワークショップ、検討会で基本方針を決定して以降、旧粟賀小学校跡地活用について、町が考えておりました民設民営の事業提案等がない状態であることとあわせて、住民の皆様には正式な形で説明ができていない状況でございます。大変遅くなりましたが、現状の報告と公共施設等総合管理計画の御理解等、今後、早急、年内をめどに、これまでの経過等を説明する場を設定させていただきたく考えておるところでございます。

以上、吉岡議員の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。集まっていた方に年内に説明す

る場を設定するというで聞いて、安心しました。ありがとうございます。ぜひ実施をお願いいたします。

ちょっと聞き忘れとって申しわけなかったんですけども、以前、産業建設常任委員会の中で聞いたんですけども、今言った体育館とか図書館とかの複合施設のほかに、にぎわいづくりのための集客策としての一つ、温浴施設の検討ちゅうようなことも言っておられたと思うんですけど、お風呂、温浴施設、このことについてはちょっとどのようなことになりましたか、わかる範囲でお願いします。

○副議長（藤原 日順君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。温浴施設の提案もありましたけれども、その提案もほかの事業と同じで、公共が投資をする中でということが前提でございます。温泉の電磁探査とか、その可能性があるかないか、そういった部分をまず町が結果を出していただいた上で事業展開をしたいという意向でありましたことから、町としてはそこまでの投資ができないというところでございましたので、事業としてはそのまま消えていったというような経過でございます。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） それでわかりました。なしということで温浴施設についてはわかりました。

ちょっとワークショップに戻るんですけども、そのときのワークショップの内容で、要はワークショップというのは提案をするんです。参加者が、こんなことをしたらどうかということを大きな附箋に自分の考えていること、跡地利用、これはどうだということをべたっと張って集約するという、アイデアを募るというやり方なんですけども、そのときの声いうか、提案ですね。これについて、私がこれでどうだって言ってます多目的な児童公園をベースとした公園、こういった声はどうでした、ありましたか。

○副議長（藤原 日順君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。従来から子供の遊び場的なちょっとした芝生広場といったような声は多くありました。このワークショップの中でもたしかあったと思います。その辺を受けて、事業者を募集する説明会等々においても、先ほど申し上げましたような公共的施設にあわせて体育館の可能性という部分と収益施設、そして当時は、国道と旧道を結ぶようなルートの部分でありますとか、それに付随した駐車場、あわせて広場といったような形での一体的な施設整備というような形で事業の提案を受けようという形で取りまとめたというのが実態でございます。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 例えば、私は、あの辺あたりは町の一等地であり、文教厚生施設が一番望ましいんではないのかなというふうに思いますけども、例えば企業誘

致で工場誘致、こういうような声はどうでしたか。

○副議長（藤原 日順君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。工場、このワークショップの中では、あったらいいものという部分と、あっては困るものといったような大きく2つに分けて皆さんから御提案もいただいたところでございまして、その中で、工場についてはあったら困るもののほうにございます。といいますのは、町の中心部にあって地理的にも優位な土地のところに工場を単に持ってくるというのは、非常に土地の有効活用の面から見てももったいないんじゃないかといったような御意見をいただいたというふうに記憶をしております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ワークショップの様子、聞かせてもらってありがとうございました。

そしたら、次、事前通告で書いてます3番、提案している児童公園と図書館の財源は、大きくりではあるが、過疎債で準備されている旨、産業建設常任委員会で聞きましたが、その内容についてお願いをします。

○副議長（藤原 日順君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成29年4月1日に過疎地域自立促進特別措置法の一部改正が行われ、過疎地域の人口減少率や財政力の基準の見直しが行われたことから、神河町は平成29年度から4年間、過疎地域の指定を受けることになりました。この過疎地域の指定に伴い、国の財政上の特別措置、過疎対策事業債を活用できることから、平成29年から令和2年度の4年間を計画期間とする神河町過疎地域自立促進計画を策定し、地域の自立促進に向けた取り組みを現在進めているところでございます。

本計画につきましては、この4年間で実施が見込まれるだろうと思われるハード・ソフト事業について掲載をしております。御質問の図書館につきましては、本計画中、教育の振興の社会教育部分で、児童から高齢者までの学習と交流の拠点となる施設を整備していくと掲載をいたしておるところでございます。

次に、児童公園につきましては、本計画には掲載はできておりません。いずれにしても、本計画には過疎対策として必要な事業を掲載をしておりますが、掲載事業を全て実施するということを確約した計画ではないということだけは御理解をお願いをしたいと思います。

さて、吉岡議員質問の児童公園の建設についてでございますが、神河町にあります公園を紹介したいと思います。

社会教育施設では、はにおか運動公園がございます。遊具は特にありませんが、運動できる施設として体育団体などに御利用をいただいているところでございます。また、

児童センターきらきら館では、小さいところではありますが、わんぱく広場という名称であずまやがあったり、トンネルや砂場があったり、憩いが持てる場として利用いただいています。学校関係でいいますと、学校の休日に運動場を開放し遊具などを設置してありますので、自由に憩いの場として利用いただいているところがございます。ほかに町内各区では、40集落のうち32集落に地区の広場があります。区の行事やグラウンドゴルフに利用されています。また、そのうち遊具を兼ね備えた広場につきましては19集落にあります。また、本村区では、集落公園等整備事業を活用いただき、足尾の滝、てんぐのとまり木の周辺整備を行っておられます。観光施設では、ヨーデルの森、グリーンエコー笠形、新田ふるさと村など、自然を生かした公園があります。特にヨーデルの森は町民の皆様方が無料で入園できることから、多くの皆様に御利用いただきたいと思えます。

全体では、今申し上げた広場が存在し、それぞれの地域に子供たちが走り回れる広場がありますので、憩いの場として御利用していただきたいと考えます。なお、集落懇談会でも公園の要望は多く寄せられていることから、このたび吉岡議員からの提案のありました内容につきましては引き続き検討してまいりたいと考えています。

以上、吉岡議員質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。回答ありがとうございます。

回答の中で、児童公園については、過疎地域自立促進計画には策定をしてないと、計画には記載をしてないと、予定をしてないということなんですけども、もし多目的な公園、児童公園をベースとしたものをやるというときに、現実的にはこの過疎債というものを使うのが一番ふさわしいし一番いいと思うんですけども、実際、例えば町の執行部で議論してもらって児童公園的なものをやろうとなったときに、財源の調達はどうされるんでしょうか、お尋ねします。

○副議長（藤原 日順君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。本計画の年度内におきましては、そこにも記載を申し上げましたとおり、社会教育の部分で児童から高齢者までの学習と交流の拠点となる施設を整備していくということの中で大きくくりの中で示しておりますので、児童公園も含めてということの中での整備はできるのかなど、このように考えております。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） それを聞いて安心したんですけども、その大きくくりで考えてますよ、財政的に考えてますよということなんですけども、これ幾らぐらい、〇〇億円だろうとは思うんですけども、もし今の段階で考えておられる金額がわかればお願いします。

○副議長（藤原 日順君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。現段階のこの計画には、そのあたり、事業費的なものを網羅せずに、全てを今申しましたように大まかなくくりの中での事業の計画という中で策定をしております、予算については、その年その年の年度の予算編成の中で決定をしていくということにしておりますので、現段階ではそのような事業費の積算をして出していないというところが現状です。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 現状で金額は金額抜きということで、了解をしました。その年その年のときに計上するというので、了解です。

もう時間も少なくなってきた、これで終わるんですけども、財政的な話、今、特命参事から聞かせていただきました。神河町は、標準財政規模が約50億円程度が一般会計の標準的な予算、ところが、悪く言うと頑張り過ぎで、100億円の予算、2倍の背伸びをしてると。悪く言うんですけど、僕は頑張るとる思うんですけども、これを議会としても、だんだん下げていって、第1段階で75億か76億円ぐらいを目指し、最終的に身の丈に合った50億円程度の一般会計予算に持っていくんだという、それは私は何も否定もしないし、理解もします。しかし、重要事業、特にこの粟賀小学校跡地問題については、住民の関心が僕は一番大きいんじゃないいうぐらい、町の中心地で一等地で、すごく目立ってるんですね。これが丸3年、執行部も頑張っているいろんなPFI事業の模索とかやられた努力もわかってます。しかし、結果的には更地のままというところでございます。

何も私がごり押しで児童公園に絶対せいとは言ってませんが、一つの案として僕は一番現実的じゃないかなというふうに思ってます。僕も僕なりに考え、京都とかよそも見に視察も個人的に行ってます。そういった中で、あの辺の文教厚生ゾーンにああいう児童公園を持ってきて、繰り返しになりますけども、春は桜、秋はモミジ、カエデが植樹してある広いきれいな児童公園、緑もいっぱいあると、そういうところで車に乗ってでもちっちゃい子を連れて、中山間地ですから川上からでも新田からでも猪篠からでもちょっと遠いけどもあそこへ行ったら、子供が2時間も3時間も喜んでおるんやと、そういったイメージ、そしてプラス住民の要望の多い図書館、文化的な町にしようではありませんか、こういうふうに思っております。

これで質問は終わるんですけど、最後に、総括的に町長、お考えありましたらよろしくお願いします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 吉岡議員御質問の粟賀小学校跡地利用についてでございます。

跡地利用についてのPFI事業に取り組んだ経過、そして過疎地域の指定を受けて以降、過疎計画に盛り込んでいる中身等についてお答えをさせていただいたところがございます。改めてこの跡地利用について、これは粟賀小学校のみならず、他の統合をし廃校となったそういった施設の跡地利用については、これまで基本的には町独自に新たな

この資本投資ということではなしに、これはなかなか財政的にも厳しいという、ここが基本でございます。

その中で、何とか企業と共同作業で何かできないかというところを基本に進めてきたところでございます。跡地利用という点ではございませんが、峰山高原リゾートホワイトピークについても、これは企業と共同で進めさせていただいた、そしてまた町の負担分を企業に負担していただく、そういったやり方をしてきたわけですが、学校跡地利用についても、やるとすれば基本的には、もう共同作業の中で、神河町がこの事業主体となって補助金をとっていき、あるいは企業が主体にはなるけども、行政がこの申請をすることで補助金が確保できるということについては、もうどんどん精力的にやっっていこうと。その上で、この町の負担分について協議しながら進めていくような、そういうことを常に申し上げてきたところでございます。

その中で、P F I 事業に取り組むということではございましたが、ひと・まち・みらい課長が報告したとおり、民設民営という形のP F I 事業、いわゆる商業施設を建設をして、その中に公共スペースを設置をするという方式は提案はなかったということでございます。逆に言えば、あの跡地のあの面積に商業施設というのは、これは不可能に近いという現状にあるわけでございます。そうなれば、商業施設以外に企業との共同活用ということは何が考えられるかということになってくれば、これは工場誘致であったり、また、それ以外のサービス部門といいますか、福祉施設であったり、そういうふうなことがイメージとして考えられるわけでございます。

そのような中で、ワークショップで出された意見、これは、あったら困るものという施設の中に工場誘致があったということでもありますので、工場誘致というのが一般的には可能性としての高いのかもしれませんが、地元の対応ということでは、やっぱり困る施設ということでもありますので、なかなか不可能ということでもあります。そうなったときに何が考えられるかということでございます。このたび吉岡議員が御意見として、公園整備と図書館という提案をいただいたところでございます。私も、この間、集落懇談会を開催する中で特に若い保護者の皆様方からいただいた意見、これは小さい規模でもいいから、子供たち、そして我々大人も情報交換ができるようなそういったスペースが欲しい、いわゆる児童公園的なものというのは多く聞かせていただいたところでございます。

なぜそのようになるのかというふうに考えたときに、我々の感覚としては、先ほど財政特命参事が説明しましたが、町内には社会体育施設、そして集落単位、また、学校施設も含めて公園的な要素はたくさん持ち合わせているわけでもありますけども、ぜひそこをまず活用してほしいという思いがあります。そのような中で何を求められてるのかということでもあります。例えばお母さん方にすれば、どちらかというと神河町以外から神河町に結婚されてお住まいになられているそういう方々からすれば、一般的にはまちから来られた方とすると、姫路市においても当然のこととして中央公園的な総合公園が当

たり前のようにあるわけでありまして、その公園整備についても行政がしっかりと管理しているという環境に住まわれている方にとっては、もうどこに行ってもそういった中央公園はあって当然という意識にはなられるのかなというふうに思いますし、実際そのようでございます。

そのように考えたときに、神河町内はどこでも遊べるところがあるという、これは事実だと思いますが、その辺の感覚が相当やっぱり時代の変化によって変わってきているのは事実でありますので、時代に合ったまちづくりというのは必要なだろう。その中で、今そういった公園整備というふうなところが少し議論になりつつあるというところでございます。来年度、再来年度決定だということではありませんが、その辺は十分私どもも認識をしておりますので、慎重に進めていかなければいけないことだろうと。あわせて、学校跡地だけに限らず、公共施設の総合管理計画の中で統合しなければならない施設も当然出てきますので、そういった跡地活用も含めて考えるべき課題ではないかなというふうに思っているところでございます。

○副議長（藤原 日順君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 総合的な見地から話をさせていただいて、ありがとうございます。

ぜひ多目的な公園ということで、これが一番の落としどころではないかなと私は思っておりますので、十分検討し、慎重な運営で考えていただいて、あの広い一等地の栗賀小学校の跡地の有効利用についてひとつよろしく願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（藤原 日順君） 以上で吉岡嘉宏議員の一般質問は終わりました。

○副議長（藤原 日順君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

午前10時26分休憩

午前10時50分再開

○副議長（藤原 日順君） 休憩を解き再開いたします。

次に、10番、栗原廣哉議員を指名いたします。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10番、栗原です。おはようございます。

質問に入る前に、先にお亡くなりになりました松山議員に対して哀悼の意を表します。それでは、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず最初の質問は、神河町の行財政についてであります。

現在の神河町を取り巻く環境は、人口減少と地方交付税の段階的縮減による税収入等の財源の減少、高齢化社会到来による社会保障、福祉関係費用の増、インフラ、道路、

水道管、公共施設の急速な老朽化の進展による公共インフラの維持、重複・類似施設の統廃合、管理、修繕のための経費の増等で、今後の神河町の財政状況に影響を及ぼしかねない課題が山積みしております。このような行財政の課題に対する具体的な取り組みと町の考え方等についてお尋ねします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

第2次神河町行財政改革大綱の実施計画は、第1次の実施計画の10年間にわたる行財政改革の達成状況、成果及び課題を踏まえて策定をいたしました。この大綱においては、将来にわたって存続可能な神河町をつくり上げるため、1つ、合併特例措置期間終了を見据えた財政基盤の確立、2つ、人口減少、高齢化社会を見据えた持続可能な行財政運営、3つ、公共インフラの老朽化を見据えた効果的な公共投資のあり方、以上3つのテーマを基本に各課で取り組むべき課題を設定し、現在その課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。

中でも、重複施設、社会体育施設等公共施設の更新、統廃合については、今後の施設維持管理の方針を示した神河町公共施設等総合管理計画に基づきその方向性に沿って取り組みを進めることとしており、第2次大綱の大きな柱となる取り組み項目となっております。現在の町の財政状況は、平成30年度決算審議において説明をさせていただいたとおりでございますが、実質公債費比率、経常収支比率はいずれも上昇、いわゆる悪化しており、特に実質公債費比率は平成26年度に18%未満となって以降、この2年間で徐々に上昇してきております。

今後も合併特例債や過疎債の元金償還額が増額することから、その比率は令和11年度以降17%を超え18%に近づく見通しとなっており、さらに、一般会計の財政調整基金の年度末残高は12.4億円で、前年度末残高から4.1億円の減少、平成28年度末残高から約6.5億円の減少と、この2年で急激に財政基盤が脆弱化しています。町としましては、標準財政規模50億円のほぼ倍と大きく膨れ上がった予算総額を財政の健全化が図れた平成25年度の歳出決算額ベース程度までに縮小していくこととあわせて、財政調整基金に頼らない予算編成を基本に据え、安定した持続可能な財政運営を確立していきたいと考えております。

なお、行財政改革の進捗状況については、総務課財政特命参事から御説明申し上げます。

○副議長（藤原 日順君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、行財政改革の推進状況について御説明いたします。

まず、第2次神河町行財政改革大綱の実施計画についてでございます。

全58項目について、平成28年度から本年10月までの間の取り組み状況を行革担当において評価をいたしました。その結果、約6割が計画どおりの取り組みが実施でき

ている、また、実施できたと評価できる状況になっております。計画どおりの取り組みがおくれている、進んでいないという項目につきましては、今後、各担当課とその要因などを協議しながら、各項目の見直しも含め検討をしていきたいと考えております。また、達成された項目も複数あることから、今後、新たに取り組むべき項目についても、行革委員の皆様から御提案や意見も取り入れながら設定をしていきたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画の推進についてでございます。

これにつきましては、第1次大綱からの積み残された課題ということで、第2次の計画にも掲げておりますが、その取り組みについては、計画どおりの取り組みがおくれている、進んでいないのが現状でございます。この計画は、今後の財政負担となる公共施設の更新や維持管理の縮減を行うことで持続ある財政運営を目指すことを目的に、それぞれの施設、建物本体及び機能、利用状況等の評価に基づき、その再編の方向性と方針を財政上の観点からゼロベースでお示したものでございますが、本計画において施設の統合や廃止が近づいているものにつきましては、現在、担当課と現状の施設の維持管理状況を確認しながら、今後の進め方、スケジュール等について随時協議を行っているところでございます。実際に進めていくに当たっては、地域の諸事情等をそれぞれ勘案しながら、住民の皆様のお意見も伺いながら本計画の趣旨についてもしっかりと説明を行い、公共施設全体の最適化を進めてまいりたいと、このように考えております。

いずれにしましても、今後の神河町の財政状況において公共施設をどう維持管理していくのかにつきましては、第1次大綱からの積み残しとなっているようになかなか解決が難しい課題ということではあります。財政上の観点から、持続可能な財政運営のためには避けては通れない課題であるということはしっかりと私ども認識をしているところでございますので、改めてになります。公共施設の最適化に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上、栗原議員の質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ただいま町長のほうから、財政は厳しいので、財政調整基金に頼らない安定した財政運営を確立していきたいと、そういう決意を伺いました。

まず最初に、私どもが産業建設委員会で先日砥峰の交流館の裏のバイパスを視察に行きました。行ったところ、バリケードがしてありまして、説明を受けると、この道路は10年間使えないと。それで、その道の側溝はふたはしてなくて両側の崖はそのままの状態、この道路はどうなるんですかという質問をしたら、これは施設内道路で通常の道路ではありませんと、そういう説明やったんですが、この件についてはどうですか。

○副議長（藤原 日順君） 建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。先ほどの御質問にお答えさせ

ていただきます。

砥峰高原内の新しく新設しました道路につきましては、以前より砥峰自然交流館前の県道について、シーズン中には歩行者と通行車両が錯交し危険な状態が続くということで、地元の方や多くの利用者からその安全確保の要請がございました。そこで、警察や関係機関と協議をし、県道と同等の基準の砥峰高原内に新設道路を計画をし、そして今年度整備をしましてまいりました。11月末をもちまして工事は完了したとるんですけども、あと残り、のり面保護工事が残っております。これにつきましては、今から冬季のシーズンになりますので、降雪時に発芽しないであろうということで、また来年度その工事を続けてやらせていただくことにしております。

そしてその工事が完了した段階で速やかに兵庫県に県道として移管する予定で進めておりましたが、移管手続が一定期間有するというのでございますので、その間、砥峰高原自然交流館前の安全確保のために迂回路として利用するというので方向を示しておりました。しかし、年間通じて利用者がございますので、砥峰自然交流館前の安全確保のためにオールシーズン開放するため、ただいま道路交通法上、安全対策ができてるかという確認を公安のほうに協議をしておる状態でございます。この協議が終わりまして安全確保が完全にできましたら町が管理をすることで、開放するというので今進めております。以上です。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） この工事、議会に上がってきた思うんですけど、その際は一般財源で工事するという話やったと思うんですが、ところが、何か説明では、途中から過疎債の適用で償還10年県道にできないと、そういう説明を聞いたんですが、その辺はどうですか。

○副議長（藤原 日順君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。当初は一般財源措置という中で予算組みをしていたわけですけども、有利な過疎債というところの中で過疎債を充当をいたしました。その中で、県との協議の中で、過疎債の道路整備につきましては市町村道の道路整備ということが基本でございますので、完成した道路については、起債の償還12年でございますので、その間につきましては町道として町の管理のもとで管理をしていき、その後、県のほうに移管をしていくというようなところの中で財政協議をして進めてきたというところでございます、そのような中で過疎対策事業債を現状充当して実施をしているというところでございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今、財政のほうから有利な財源と言われましたが、一般財源を使ったら不利なんですか。過疎債は有利なんですか。あくまで借金じゃないんですか、これは。

○副議長（藤原 日順君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。確かに一般財源と過疎債ということで、過疎債は借金でございます。しかしながら、過疎債を充当するということは、その交付税算入が7割あるということで、補助金にすれば7割の補助があるということと同じでございます。交付税の中で措置をされるというところの中で、そちらの過疎債の適用をさせていただいたわけでございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 過疎債、使ったら3割は返さなあかんお金ですよ。その過疎債を使ったばかりに償還期限の間はバリケードをせなあかん、そういうことになっとならうんですか。

○副議長（藤原 日順君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほども申しましたように、この過疎債の償還期間の部分におきましては、町道認定の中で町道を利用するということで、町道として利用ができるものと考えます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私が視察に行ったときには、町道の認定も難しいという話やったんで、私、個人的にちょっと福崎警察のほうに行って要請かけました。何か後手後手に回るとるような気がするんですが、そんなことはないんですか。

○副議長（藤原 日順君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。御指摘の点につきましてです。本当に申しわけないことだったなというふうに思ってます。というのは、担当部局のほうから今御質問のとおり説明をさせていただいたように聞いています。

ただ、今、財政特命がお話ししたように、こちらの執行部としましては、当初の予定どおり県道振りかえというところの目標がありますので、この目標は失っておりませんし、ただ、有利な財源を充てたために12年という足かせがついたということでございます。この12年間は町道として活用していくというふうなことで、活用の名義は違いますが、活用はしていけるものということで進めておりましたけれども、現場での説明では、構内道路ということで、ふだんは閉めますといったような説明をしたというふうに伺っております。その点はおわびをして訂正をさせていただいた上で、活用を今後もしていける状態にして使っていくというふうに取り組んでまいりたいと思いますので、その点を含めて御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（藤原 日順君） 追加答弁ございますか、建設課長、よろしいですか。

建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。今、副町長が申しましたとおり、一般開放できるように、町道認定ができるように、道路交通法上の安全対策を兼ねて警察と協議をしております。その結果が来年年明け早々には出てくると思っておりますので、そのときにはまた後日お知らせをしたいというふうに思います。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） なるべく早く町道になって活用できるようにしていてもらいたいと思います。

次に、財政特命参事のほうから、先ほど公共施設全体の最適化に向けてしっかり取り組んでまいりますという説明がありました。町のほうに長谷地区のほうから区長連名による要望書が届いと思うんですが、この内容についてわかりますか。

○副議長（藤原 日順君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。長谷地域からの要望につきましては、受け付けをさせていただいて、私どもも読まさせていただきました。現状、本年度から公共施設のそういう期限が迫っている部分については、スケジュールを立てながら進めていくという担当課と協議をしている途中の中での要望書というところの中で、少し驚いているというのが現状でございます。これを受けまして、その回答につきまして、最終、今調整をさせていただいているところでございまして、早急に持ち上がって調整をしながら回答はさせていただきたいと、このように思います。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私は、最初にこの話を聞いたのは令和元年5月21日の総務文教委員会的时候了。総務文教委員会的时候に説明された方、これいつごろこのプールのことについて、ガスが来年1月で使えなくなるということを知られたのか、ちょっと教えてほしいんですが。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） それじゃあ、ちょっと質問を変えます。

まず、この区長連名の要望書が出た経緯について簡単にお話しします。

5月21日の総務文教常任委員会で、私はこの温水プールのガスが生産できなくなるんが来年の1月やということを知りました。冷媒ガスですね。その後、これは地元の人がごっつい楽しみにしとるプールやったんで、やっぱり地元の人に知っておいてもらわないと困ると思ひまして、7月11日、議会だより60号で私がお知らせしました。それに基づいて地元の方もかなり私のとこの家も来られまして、いろいろ説明を私もしました。その令和元年の11月5日に長谷区長連名による要望書の提出をされたと聞いております。これ、何でこういうことになったかわかりますか。地区からそういう要望書が出たこの理由について、ちょっと回答願えませんか。

○副議長（藤原 日順君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この公共施設の総合管理計画につきましては、行革委員会の中でそれぞれ取りまとめをさせていただきまして、議会にも承認をさせていただきました。そしてその後にホームページでも公表させていただいたわけではございますが、それぞれの住民の方々にはこの詳細については説明をしておりません。といいますのも、この期限を迫った段階におきましてそれ

それぞれの施設の地域住民の方に説明に上がるというところの中で進めておりましたことから、当時、住民の方には個々の施設の方向性については公表といいますか、説明はしていないというところの中で進ませていただいたということが原因なのかなというふうに考えます。そういうことなので、今からその施設の期限が迫っている部分については、地元に出向いていきながら説明をしっかりとしていきたいと、このように考えているところでございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私、5月の21日の総務文教でこの話を聞きました。ということは、その以前に、来年の1月でガスの生産が終わるということを多分執行部の方はみんな御存じだと思います。町長懇談会も5月13日から始まりまして7月25日までありました。町長、そういう質問とか説明はされましたか。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 公共施設等総合管理計画に基づいた、それぞれ統合していかなければいけない施設等の部分についての長谷地区での温泉プールということでございます。栗原議員の質問に対しまして、私が今年度の集落懇談会について事細かく説明はしておりません。しかしながら、これまでも神河町で策定をした計画等については集落懇談会で大まかには説明はさせていただいております。

どのように説明したかということでございます。平成27年度に、この神河町のみならず、全国の道路であったり橋梁であったり公共施設であったり、そういった施設が老朽化してるという大きな問題が発生をしている、そして財政規模も縮小していかなければいけないという状況にあって、国から各自治体に対して公共施設の総合管理計画を平成27年度中に策定をするというそういった指示のもと、それぞれの自治体が策定してきたということであります。神河町においては、合併当初から2つあるものは1つにしていかなければ神河町の財政は立ち行きしないという、そういう基本的な考えのもと進めてきたということであります。

その中に、このしっかりと丁寧に住民のいわゆるパブリックコメントであったり、そういう細かい意見交換をしながら計画を立てたのかといえ、そういった計画にはなっておりません。いわば行政サイドで古い施設についてどうしていくんだというところでの総合管理計画ということになりますので、その中に、長谷の温水プールについても相当老朽化しているという、そういった中で総合管理計画の中では将来的には廃止をしていかなければいけない施設というふうに上げているということであります。ですので、そこまで長谷温水プールについてこうなんですよという、そういった説明も具体的にはしておりませんが、そういう流れにはあるという話はさせていただいております。

そして今年度に入ってから総務文教常任委員会での、具体的なガスの生産が打ち切られるということに対してのそういった意見からこのたびの要望というふうな形になったと思いますけども、現在その点については回答をしなければいけないということで進

めておるといふことでありますけれども、これからどうしていくかといふことです。あくまでも行政サイドでつくり上げた計画、それを議会に提案させていただいて議会で承認をいただいたものでもございます。ただ、議会からの意見としては、その計画は計画として承認はするけれども、しっかりと、それぞれの施設においては過去においていろんな歴史的な背景があるから、十分実施に当たっては住民コンセンサスをとって進めるようにという、そういった意見をいただいた上で、これからいよいよ地域に出向いていって話を進めていくという段階にあるといふことでございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私、総務文教のときにも、やっぱり地元の説明は大事であるんで、すぐにでもその説明をしてくださいよといふことは言っております。そのときの回答もあります。私が、前もって状況を知らせておかないと急な話では納得してもらえないんじゃないかと。その回答として、そうなる前に、区長、地域の方々に事前説明をする必要があることも確認していると、そういう回答をもろうとったんです。それが全然相談も話もしてない状態で結局今になってると、それが現状なんです。

それと、先ほど町長も参事のほうも言われました。神河町の公共施設等総合管理計画、これ28年3月付でできております。この第2章4項に住民の意向という欄があるんです。その欄を見てみますと、アンケート調査されております、町のほうで。これが27年の8月10日から8月25日の間にされております。公共施設等のあり方に関するアンケート調査を実施したと。調査地域は神河町全域、調査対象は満18歳以上の方、郵送により配布、標本数2,598、有効回収数1,079。結局1,079人の意見をもとにアンケート調査をしております。

この結果内容を見て、びっくりしました。公立神崎総合病院、それから神河町役場、神崎支庁舎は1年に数回利用するが過半数、30施設中22施設はほとんど利用したことがないが7割を超えている、これに基づいてこの法律をつくっております。この人数的なものははっきり私もわからないんですが、有効回答率1,079というのが個人の人数なのか世帯数なのかその辺はわかりませんが、当然普通考えて総合病院とか役場を利用したことがあるっていうのは当たり前の話であって、30施設中22施設についてはほとんど利用したことがないが7割を超えていた。これでまともに考えたら、7割みんな潰さなあかんようになるん違いますかね。そんなことじゃこのアンケートの意味がないと思うんですけど、せっかくアンケートで出されるのであれば、住民の意向が本当に反映できるアンケートをつくっておればもう少し変わったかもしれないと思います。その辺はどうですか。

○副議長（藤原 日順君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。このアンケートにつきましては、その当時の利用の状況あるいは今後その公共施設をどのように維持管理していくのかというふうなところの中でのアンケートでございまして、これの利

用度だけではなくて、コストの面からもどうなんですか、所在している地域の面から利用のしやすさとか、そういうところを含めてのアンケートをとらせていただきました。それらも含めまして行財政改革委員会の中で、それぞれの施設のコスト的なものも踏まえながら、そしてまた、施設の老朽化というところも踏まえながら、そして周辺施設の類似施設というところも踏まえながら評価をさせていただきながらこの計画を策定、方針の方向性のある一定お示しをさせていただいたという経緯がございまして、このアンケートにつきましても参考にさせていただいたという状況でございます。

○副議長（藤原 日順君） 管理計画につきまして、総務課長、何か追加のコメントございますか。よろしいですか。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の説明、ある程度わかりました。

次に、先ほど吉岡議員が言われました小学校跡の問題で、P F I 事業を活用して結局はできなかったということなんですが、このP F I 事業にかかったお金はどれぐらいですか。

○副議長（藤原 日順君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

先ほどの吉岡議員の御質問の中で、経過の中で触れました2つの個々の事業の額で申し上げますと、合計しまして2,500万円程度という形でございます。以上でございます。（発言する者あり）

ほとんど、28年度で790万円ほどの事業費となっておりますが、これの2分の1は補助金、それから29年度で1,700万円程度でございますが、これは100%補助という形で動いております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 行政サイドだけの考え方で推進するんじゃないかと、やっぱり住民の意見を十分に聞いて判断していく、それが大切じゃないかと思います。今後どうなるかちょっと見守っていきたいと思いますので、その辺はよろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。2番目の質問は、残土処分地ニガタケ処理場等についてであります。

災害発生時に一番問題になるのが、災害ごみの問題であります。兵庫県内にあっては、阪神・淡路大震災、佐用町の豪雨被害、全国的には東北の津波被害、台風による河川氾濫の被害等が目に焼きついておりますが、このような災害が神河町で発生する場合に備えて早急に災害ごみの処分地を確保しておく必要があるため、飽和状態にある残土処分地ニガタケ処理場について残処分できる量とその種類についてお尋ね申し上げます。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただく前に、先ほどの公共施設等総合管理計画についての質問に対してでございます。十分住民の意見

を聞いて進めるということでございます。当然私どももその考えで進めております。ただし、先ほど私、答弁しましたように、総合管理計画については、まずは、アンケート調査もしましたが、行政サイドで計画を立てさせていただいたということでありまして、そしてそれをもとに住民としっかりと協議を進めていくということを考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それでは、2つ目の質問でございます。

ことしも全国で自然災害が猛威を振るい、各地で甚大な被害が発生をしております。被災した地域では、畳やタンス、家電製品など災害ごみであふれ、仮置き場にとどまらず公園や道路にも山積みされています。こうした災害ごみの処分方法等を定めた災害廃棄物処理計画を当町においても早急に策定しなければなりません、まずは仮置き場の確保が急務と考えております。

本年6月議会でもお答えさせていただきましたが、仮置き場につきましては、相当の面積の確保及び長期間に及ぶ場合も想定し、できる限り住民の日常生活の場や避難所となっている場所の周辺以外で選定することが望ましいですが、それらを兼ね備えた適地の選定は容易ではございません。しかしながら、いつ起こるかわからない大規模災害に備え、まずは町有地を中心に候補地の選定作業を進めたいと考えているところです。御質問の残土砂等処分地に搬入できるものは限られた建設廃材のみですが、もう既に満杯が近づいており、これにかわる処分地の確保については現在準備を進めているところです。

詳細につきましては、住民生活課防災特命参事から御説明申し上げます。

○副議長（藤原 日順君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、御質問の残土砂処分地、神河町鍛冶地内にあります通称その字名からニガタケ処分地と呼んでいるこの処分地の現在ここで処分できる量と、それから種類について御説明を申し上げます。

神河町残土砂処分地で埋め立て処分できるものと量といたしましては、町内の建設工事、家屋等の改修や解体によって発生する残土砂、それから瓦、コンクリート片、ブロック片、壁土などの建設廃材でございます、現在、満杯までの受け入れ可能容量といたしましては残り3,500立米を見込んでおります。

本年度から公共工事で発生する町外の残土と町内工事で大量に発生をいたします残土につきましては受け入れを停止してございまして、町内の家屋取り壊しや改修で発生する瓦れき及び残土と町発注の公共工事で発生する小規模の残土のみを受け入れております。来年度以降は、町発注の小規模残土についても受け入れを停止し、受け入れを行うのは町内住民の家屋解体や改修に伴う瓦れき及び残土のみといたしまして、令和3年の秋ごろまでこの状態で運営をしていく予定としております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私がこの質問をしたのは、6月にもしておりますが、佐用町で水害があった際、すごいごみが出ました。2メートル近い水没しまして、もう中にあるものを全部外に放り出してましたね。そのごみをどうしたかいうたら、やっぱり最初のごみ処分地に持っていくんですけど、もう1日でいっぱいになりました。もうはっきり言ってそんなもん全然無理ですね、こういう災害が起きたときにはその場所を確保しておかないと、当たり前の処分地だけでは到底無理やったと思います。だから次の日からどこへ持っていったかいうと、山へ持っていきよったですね。これは、もうみんなが了承して山へ持って行ってずっと積み上げて行って、今そこはソーラーパネル張ってますけど、だから大事やと思うんです。

説明はわかりましたので、次の処分地の今後の方針について、これについてお尋ねします。

○副議長（藤原 日順君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。それでは、この処分地の今後の方向性といいますか、方針につきまして御説明させていただきます。

今後の対応といたしましては、先ほど申しました令和3年の秋ごろまで今の状態を続けていくということでございますが、その後、その令和3年の秋以降も引き続き、この鍛冶地内の残土処分場で対応ができるように検討を進めているところでございます。詳細につきましては、これから協議を詰めていくこととしておりまして、現時点では回答を控えさせていただきたいと存じますが、残土や瓦れきの処分場の必要性は十分認識しておりますので、今後できるだけ早い段階で御報告できるよう関係者と協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 福本の福山の貸し工場の残土、これどういうふうに処分、ただけ処分されましたか、それをちょっと教えてください。

○副議長（藤原 日順君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。福山の造成工事については、この鍛冶のところでも今補正等も計上させていただいておりますけれども、住石山陽採石の隣接のところでも4,600立米ほどを処分をさせていただく予定としております。ニガタケのほうには持ち込んでいないという状況でございます。その仮置きをした部分については今後造成予定のある事業がございますので、そちらのほうにまた搬出をしていくという予定で考えておるところでございます。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の説明で、令和3年秋ごろまでに協議を進めて処分地を決めていくと、そういうふうに伺いました。予算が要ることやと思うんで、前向きに早目に進めていってほしいと思います。

3つ目の質問をします。防災士の必要性等についてであります。

現在、神河町は、平成31年2月に作成した神河町地域防災計画に基づき災害に対応しているが、自助、共助、協働を原則として社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識と技能を習得している防災士の必要性と資格取得に係る助成等についてお尋ねします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

防災士は、特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格で、減災と地域防災力の向上のための十分な意識や知識、技能を有すると認められた人であり、現在、全国で18万人を超える人がその資格を取得され、さまざまな場で活動されております。神河町では、本年10月末の時点で17名の方が登録されており、近隣市町では、姫路市388名、福崎町34名、市川町19名、朝来市43名が防災士として登録をされております。先月開催された自主防災かみかわの防災訓練では、避難所運営訓練の講師として兵庫県防災士会から防災士の派遣を受け、段ボールベッドの組み立て訓練を実施された区もありました。防災士が町内の各自主防災組織内におられれば、平時からの自助、共助等の防災意識の啓発、有事の際は避難や復旧・復興などの支援活動の先頭に立って活躍していただけることが期待できます。

一方、高齢者や避難行動要支援者への対応に焦点を当て、ふだんからの備えや実践方法を身につけた防災介助士の資格制度もあるようでございます。こういった地域防災力の向上につながる人材育成のための資格取得に係る助成について、自主防災かみかわとも連携をとりながら組織化できるのかなどを検討した上で助成制度を考えていきたいと考えております。

以上、議員質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私がこの質問をした経緯ですが、平成7年1月17日に発生しました阪神・淡路大震災、このときの犠牲者6,400名、このとき神戸はかなり火事になりました。これ何で火事になったかといいますと、火事は当然地震の後、発生するものですが、放水する水道があかなかった。何であかなかったかといいますと、水道局が地震でひしゃげてしまい、どこに配管がいったるかかわからなかった、それが現状やったんです。現実問題として犠牲者の8割が圧死または窒息死です。このときに実際に救助すべき人が3万5,000人おったんですが、その8割の方は近所の人によって助けられております。公的な消防とか警察、自衛隊による救出というのは8,000人でした。つまりこういう大きい事案があったときに、やっぱり住民同士の助け合いが減災に大きな力を発揮すると思うんです。

だから、今さっき町長がおっしゃいました近隣の防災士の人数、姫路市388、朝来市43人、福崎町が34人、養父市が32人、市川町19人、神河町17人ですよ。

神河町の役場の方の防災士の人数とその部署、これを教えてもらえますか。

○副議長（藤原 日順君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。役場内の職員で防災士の資格を取得している者は現在3名おります。うち2名が総務課の所属で、うち1名が住民生活課の職員ということでございます。以上です。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） この防災士について、やはり進めていくべきだと思うんですが、町長の見解はどうですか。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 先ほど答弁でも申し上げたところでございます、神河町には自主防災組織がございますし、それぞれのブロックごとにそれぞれの活動をしていただくそういった自主防災組織と連携をとりながら、その組織の中での防災士部会とかそういうふうな形ができていけば、より有事の際にこのつながりが強化できるのではないかなと思っておりますので、その中で助成を考えていくという考えでございます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） そうですね、防災士、助けてもらう側から助ける側に回るその意識改革っていうのが重要じゃないかと思います。今後も南海トラフとか直下型地震、今NHKでもよくやっています油断できない大きな災害がやってくるということも頭に置いておかなければならないと思います。防災には絶対はない、災害はなくなりますが、減災はできる、この信念でやっていきたいと思っております。

それと、先ほど申し上げなかったんですけど、2番目の質問のところでも1つ抜けておりました。民家火災等で発生した廃材等の処理についてという質問について私ちょっと抜かしてましたんで、ちょっと説明します。

これ実は、地区の方の建物が火災に遭い燃えました。そのスチールの屋根と柱が焦げてしまって相談を受けたんです。ほかすところがないんですけど、どうしたらいいでしょうか。私なりに調べてみたんですが、各自治体であれば罹災証明があれば無料で処分してくれる。ところが、神崎郡のところはないんですよ。だからその辺についてちょっとお伺いしたいなと思まして。

○副議長（藤原 日順君） それでは、今の民家火災で発生した廃材等の処理について、防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。民家火災等で発生した廃材等の処理についてでございます。

これにつきましては、残土処分場で受け入れ可能なものにつきましては、先ほども申しました瓦やコンクリート、それからブロック片のみとなります。その他の金属や燃えるもの、可燃物は中播北部クリーンセンターで処理ができますが、燃え残った柱やはりなど一定の大きさを超えるもの、また、炭の状態になっているものは設備上、中播北部

クリーンセンターでは処理ができません。したがって、そのような木材の廃材は、火災家屋の解体を請け負われた業者様が産業廃棄物として町外施設へ搬出し、処分をされているのが現状でございます。

近隣の他の市町の状況についても確認をいたしました。長さや太さの一定の範囲内にあるものにつきましては公共のごみ処理施設で受け入れをし、大きさの制限を超える廃材は、住民の火災に遭われた方の対応によりまして解体業者等を通じての処分となっているようでございます。ただ、炭状態になった木材につきましては、ダイオキシンやその他有害物質を含む可能性から処理を扱っている施設は非常に少なく、また、費用も高額になっているようでございます。

現在、町といたしましては、被災された住民の負担を少しでも軽減できるように、工場など営利を求める施設から発生する火災廃材を除いて、クリーンセンターや残土処分場で処理できるものについては係る費用を免除、また、それ以外のものについては処理に係る費用の一部を助成する制度を設けております。火災で被災された住民のお気持ちや片づけ等の御苦勞を鑑み、できるだけ安価で速やかに処理できるよう、今回改めて一般廃棄物として委託処理できる施設を近隣の市町のごみ処理施設や民間施設も含めて問い合わせをいたしました。しかしながら、設備の処理能力や民間施設においては許可条件の制限などにより受託していただける施設が今のところない状況でございましたので、引き続き今後の検討課題として受けとめさせていただきたいと存じております。

以上、御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ありがとうございます。いろいろときついことを質問しました。でも、行政のほうの目線、大事なんですが、やはり住民目線で考えてあげたらもっと理解が深まるんじゃないかと思います。よろしくその点はお願いします。

これで質問を終わります。

○副議長（藤原 日順君） 以上で栗原廣哉議員の一般質問は終わりました。

○副議長（藤原 日順君） ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時45分休憩

午後 1時00分再開

○副議長（藤原 日順君） 休憩を解き再開いたします。

次に、1番、廣納良幸議員を指名します。

廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 1番、廣納です。通告に従い2点お伺いをいたします。まず初めに、神河町の危機管理行政と安全・安心対策について、大きなくりの2番

は神河町の教育行政について、前回一般質問いたしましたその後といいたししょうか、それらも含んででございます。よろしく願いをいたします。

まず、このたびの台風被害、15号から21号と申しましようか、その中でも19号が大変被害が大きく明らかになっていく中で、この令和の時代になって死者が92名、行方不明者が3名と、まだふえているようなところもあるらしいんですけれども、こういう防災対策は本当に機能していたのか、誰でもこんな細心の注意を払いながらも犠牲が出たということに疑問を感じるところでございます。特に気象庁は早くから最大級の警戒を呼びかけていたので日本中が危機意識を持って身構えましたが、このたびは東日本に甚大な被害が出てしまいました。東日本ほど西日本は少なかったわけでございますけれども、それらを踏まえて、たまたまコースによってこういう状態が出たということなんで、神河町の場合、意識もあるんですけども、そのときの今年度の対応といいたししょうか、総括してで結構なんで、被害の状況はどうだったのか、関係各課の報告をお願いをいたします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度の台風接近による災害警戒本部あるいは警戒準備態勢については、8月15日の10号の接近による警戒本部の設置、次に、10月3日、18号が日本海を東へ通過した際に伴う前線の影響で発生しましたゲリラ的な豪雨による警戒準備態勢の設置、10月12日、関東甲信地方に甚大な被害をもたらした19号による警戒準備態勢、以上をとりました。

なお、このたびの台風では、アグリイノベーション神河のイチゴハウスが強風で一部損壊、また、台風の影響とも考えられる農地畦畔の一部損壊の報告は受けております。幸いにも、いずれも人的被害や建物損傷といった直接住民生活に影響を及ぼす被害には至っておりませんが、これからも住民皆様の安全・安心を第一に早目の情報提供に努めてまいります。

以上、廣納議員質問の回答とさせていただきます。

済みません、先ほど私が答弁いたしました8月15日、10号の接近と申し上げましたが、台風15号の接近ということで訂正をお願いいたします。

○副議長（藤原 日順君） 続きまして、関係各課よろしいですか。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうから少し先ほど答弁申し上げましたが、1つは、ひと・まち・みらい課所管の平成30年度地域経済循環創造事業交付金でアグリイノベーション神河株式会社が作畑に設置をしておりますイチゴハウスが、強風を受け一部損壊したというところでございます。この点については、施工業者の責任でもって建てかえ、そしてまた、従業員の休業補償もするという、そういったことで終わっているというか、そういう処理方式としております。

建設課関係で申し上げますと、10月18日に川上区の農地の畦畔の石積みが延長5メートルの崩壊という報告を聞いておると、11月7日に為信区大仲区長より、為信地内の農地、畦畔の石積み延長5メートルの崩壊という報告を聞いているところでございます。災害の基準雨量であります24時間雨量80ミリ以上または1時間雨量20ミリ以上にいずれも該当していないということから、災害復旧対象工事にはなりません。したがって、町単独事業の、あるいは個人対応というふうな形で処理を進めたという状況でございます。以上です。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 各課の課長に答えていただけるんやと私が勘違いしておりましたんで、答弁書を見るとそうはなっていなかったということで、町長、申しわけなかったんですが、2番目の、もし見直すところがあるとするならば、そういうことは各課はいかがでしょうか。

というのが、前に委員会等で報告を受けておりますのは、総務課、建設課、住民生活課の3課で災害とか台風とかに対応するべく集まる機関がまず初動がそれなので、各課長が答弁されると思っておりました。ですからそれは結構なので、この見直しの2番目について答弁をよろしく願いをいたします。

○副議長（藤原 日順君） それでは、まず町長のほうから。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。私のほうからは総括的な答弁ということにさせていただきます。

10月3日に台風18号が日本海を東へ向かって通過した際に、台風と雨雲の発生予測から、ほとんど影響がないのではと想定をしておりました。しかしながら、台風から長く伸びた前線の影響で、当日の夕方19時くらいから22時くらいにかけて、それまでほとんど降っていなかった雨が突然時間雨量20ミリ前後から多いところでは最大70ミリを超える豪雨になりました。水防指令を発令する一歩手前の時点でもうそれ以上雨雲が発生しないことが確認できましたが、住民の皆様におかれては、夜間の非常に激しい雨の降り方に不安を抱かれた方も多かったのではないかなと考えております。

町として、警戒準備態勢はしいてはありましたが、防災行政無線放送で状況報告や警戒の必要性などをお知らせするべきではなかったかとの総括を行ったところでございます。引き続き住民皆様の安全・安心を第一に、早目早目の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（藤原 日順君） 続きまして、各課ごとに答弁をお願いいたします。

まず、総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほど町長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、私たちは、台風情報につきましてはあらかじめ情報入手をいたしまして、早い時期から警戒本部を準備態勢といたしまして、総務課、そして

建設課、住民生活課という3課で行っております。これまでにそういった中で大方の準備等についてはできていたわけですが、先ほどの答弁の中にもありましたこのたびの台風18号です。前線が停滞をしたということで、一部局所の大雨というようなことが実際に発生をいたしました。あわせて、その際に少しトラブルと申しますか、住民の皆様に変な御迷惑をおかけしたんですけれども、私たちの防災行政無線のスイッチが入ってしまいました。

そしてその後の手だてというところで、情報を私どもが流せていなかったということで、町民の皆様には大変な御不安を与えてしまったということとを深い反省をいたしまして、あわせて、総務委員会でも廣納委員のほうからも御意見をいただきました。そのあたりも含めて、私たちは、早目早目の情報提供で住民皆様方の安心・安全に努めていくという確認をいたしたところでございます。

私のほうからは、少し総括的なことになりましたけれども、以上とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） では、続きまして、建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。先ほど総務課長が答弁をされましたとおり、このたび台風18号で緊急に警備態勢の準備に取りかかったところでございますが、何分情報といいますと、もう携帯とか天気予報、そういうところでございまして、台風の場合は、事前から進路予想とかそういうのが出ますので態勢づくりはできるんですけども、緊急のゲリラ豪雨等になりますと、なかなか情報が入ってこない、また、情報を見る機会も少ないということで、今後は、なるべく携帯等を利用して情報を収集できるような態勢で臨みたいと思います。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） それでは、最後に、住民生活課長。

じゃあ、防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。住民生活課といたしましては、本年度、特に台風15号の際に避難所の事前開設を行ったわけですが、その際、台風シーズンに入る前に、食料、非常食であるとかその他必要物資を事前に各避難所に持っていき、いざというときに備えたということでございますけれども、1カ所、これも鍵の用意をしておいたわけなんですけれども、なぜか開設のときだけその鍵が合わなくて少し慌てたというようなところでございました。結局、原因ははっきりしなかったんですけども、また日を改めて鍵屋さんも呼んで調べてみますと、その鍵が普通に使えたということでございまして、本当に何がわからないということでございますので、基本的な部分でございますので、今後はこういったことのないように十分鍵の点検もしておきたいというふう感じたところであります。

また、避難所の物資において、本年度の訓練、自主防災かみかわの訓練でも使用いたしました。段ボールベッド、これが非常に有効であるというか、睡眠をとるのに便利だということがわかりましたので、これの配備といいますか、なかなか保管しておくの

にも場所をとるものでございますので、いろんな協定の中ですぐにこういった物資が必要なときには調達できるような体制を整えておきたいというふうに思います。

また、本当に大規模災害が起きたときに、避難所、体育館等で大勢の方が生活されることになると、プライバシーの保護といいますか、こういったものも必要になってきます。段ボールベッド同様、仕切りについてもすぐに対応できるように体制を整えたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 情報発信という側面から……。

どうぞ。

○議員（1番 廣納 良幸君） いや、よろしいです。ケーブルテレビを見られてる方に、どこどこが避難所であることをもう一度言っていただけますか。地区的にどういうところがどこです、ここはここです、参事、お願いします。

○副議長（藤原 日順君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。町指定の避難所につきましては、まず越知谷地域につきましては越知谷アクティブセンターでございます。そして粟賀地区につきましては神崎小学校の体育館、それから寺前地区の方におかれましては寺前小学校の体育館、それから旧南小田小学校の体育館、そして長谷地区につきましてはセンター長谷となっております。あと、各区の公民館なり集会所をそれぞれ自主防災のリーダー、区長さん等を中心にあけていただいて、そちらのほうでも対応していただいているということでございます。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 町内に5カ所あるということなんですけど、近くの方は行きやすいんですけど、やはり各区の公民館なり指定所に行かれると思うんですけども、今までの実績をお聞きしても、大体で結構ですけども、何日ぐらいで何人おられたか、それがいつかわかりますか。わからなかったらわからなかったで結構です。いいです。

○副議長（藤原 日順君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。幸いにも今年度につきましては、そういった大きな被害といいますか、直撃は免れたところでございまして、確かに不安な方がそれぞれの町の指定の避難所あるいは区の公民館等に何人かは避難をされております。ただ、人数的な詳しい部分については、少しちょっと手元に資料がございませんのではっきりとは申し上げられませんが、人数的には1人ないし2人、そういった人数で、滞在された時間もそんなに長くはないというふうに認識をしております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 最後に総括でお伺いをいたします。

3番目の、今回は東日本の被害が甚大であったということで、想定外の規模になった

場合、町内、郡内、近隣市町とも連携を見直さなければならないぐらいのところも出てくるのではないかと思うんですが、住民の皆様方の生命、財産を守り抜くという崇高な使命感を持っていただきたいと思うんですが、そういう内容で一度答弁をお願いいたします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えします。

神河町としては、何をおいても町民の暮らしの安全・安心への対策は最優先課題であります。ことしの台風19号で甚大な被害を受けました長野県千曲市に家屋被害認定調査に派遣した職員から被害状況の報告を受けましたが、甚大な自然災害がいつ当町を襲うやもしれません。まずはみずからの命を守ることを第一に、行政と町民皆様为抓手と連携をとりながら、常に危機感を持ち取り組みを進めてまいりたいと考えております。

詳細につきまして、住民生活課参事兼防災特命参事から御説明申し上げます。

○副議長（藤原 日順君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

防災担当課といたしましても、いつ甚大な自然災害が襲ってくるかもわからないという、そういう常に危機感を持ちながら日々の業務を行っております。しかしながら、行政で行えることにも限界があります。住民の皆様にも同様に危機感を持っていただき、地域ぐるみの自助、共助の取り組みのお願いと、日ごろからの防災意識の高揚について啓発を行っていきたいと考えております。

他市町や関係機関との連携につきましては、県や播磨広域連携協議会、また、北部の朝来市とも平時及び有事の際の防災体制について随時情報交換を行っております。また、民間の団体や企業とも必要な応援協定を結んでおり、本年度は兵庫県水質保全センターと災害時における浄化槽等の復旧活動等に関する応援協定を締結しました。また、今後の予定としまして、兵庫県トラック協会と災害時の支援物資の輸送及び仕分けに関する協定を、レンタルニッケン株式会社と災害時における避難所設営用物資に関する協定を締結する方向で現在準備を進めております。今後も、不測の事態に備え、いろいろな機関との協力体制を強化し、住民の安全・安心の確保、生命、財産を守り抜くために使命感を持って業務に取り組んでいきたいと考えております。

以上、御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 次に、とりあえず4番に行かせていただきます。

ケーブルテレビのさらなる活用方法、どのようなものがあるか、よろしく申し上げます。

○副議長（藤原 日順君） 情報発信特命参事。

○総務課参事兼情報発信特命参事（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

さらなる活用方法というより、少し方法を変えたと言うべきかもしれませんが、8月の総務文教常任委員会で御提言いただきましたことと重複いたしますが、水防指令発令時にコミュニティチャンネルの切りかえのタイミングを変更いたしました。

神河町には7カ所の河川水位と8カ所の雨量を観測しており、それら各地点の雨量と河川水位をグラフ化したものを町のホームページで公開をしています。そして非常時には、そのホームページの画面をテレビ画面で放送するようにしています。ふだんはケーブルテレビのコミュニティチャンネルでニュースや特別番組を放送していますが、そういう非常時におきましては通常番組を切りかえ、河川水位、雨量のグラフを放送するようにしています。切りかえのタイミングを、これまでは水防指令1号、第1非常配備態勢が発令された時点で文字放送チャンネル、いわゆる112チャンネルとなりますが、に切りかえる、そして水防指令2号、第2非常配備態勢が発令された時点でメインチャンネル、111チャンネルとなりますが、その111チャンネルに切りかえるというルールで行っておりました。

そこで、8月の総務文教常任委員会で、住民の皆様にご安心いただくために早目の周知が必要ではないかという御提言をいただきました。関係課で協議をした結果、避難所を開設した時点で、メインチャンネル、111チャンネルで河川水位や雨量の情報に切りかえるというルールに変更いたしました。地上波のテレビ放送においても、放送各局が台風や大雨の情報を放送していると思われませんが、町民の皆様におかれましては、もっと身近な情報として町内での水位や雨量情報を周知することで、住民の皆様には安心してもらえるケーブルテレビ放送になるのではないかと期待しております。

以上、廣納議員の質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 5番目に、防災無線のさらなる活用方法はどのようなものがあるか。

これも委員会で、まだ防災無線自体がふぐあいであるという箇所が何カ所かあると報告を受けとります。本当に大事なときに雑音とか全く聞こえないということもありますし、各区に野外の放送器具といいましょうか、拡声機等々もついておりますけれども、本当の被害時には、はっきり言って役に立たない。防災無線、それとケーブルテレビ、これが命綱だと思っております。ですから、それらも踏まえて5番目のとりあえず防災無線についてお伺いをいたします。

○副議長（藤原 日順君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。それでは、御質問にお答えさせていただきます。

今年度、台風の時期を迎え、事前に住民の皆様にご警戒と防災意識の高揚をお願いする

告知放送を数日間流し続けました。このことによりまして住民の皆様への警戒への意識づけはできたと考えておりますが、今後におきましては、同じ文面ではなく、適宜効果的な内容で防災無線を活用した啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほど見直すところがあればとの御質問でも回答させていただきましたが、準備態勢時の町内放送、この放送を行うことによって、役場では既に準備態勢をとっている、何かあればすぐに放送で知らせてくれるという安心感が得られるのではないかと考えておりまして、住民皆様の不安解消の手だてといたしましても、早目、早目の情報提供に努めてまいります。

それから、防災無線のふぐあいの件についてでございます。これにつきましては、設備の供用開始以降、多く発生しており、御心配をおかけしているところであります。民生福祉常任委員会でも御報告させていただいているとおり、放送が入らない、雑音が入るといったふぐあいが発生したお宅へは、連絡をいただき次第、一軒一軒お伺いし、電波の受信状況を確認の上、設置の位置を変更していただいたり、どうしても改善されない場合については、屋外にダイポールアンテナを設置させていただくことで、ほぼ改善をさせていただいております。

原因としては、家屋内の電化製品から発生するノイズが影響している場合が多いと考えておりますが、中には本体のアンテナを伸ばしておられなかったり、電源をタコ足配線とられている場合があります。それを改善するだけで良好に電波が受信できる状態になることもございます。ダイポールアンテナを設置してもなお改善が見られないお宅については、八木アンテナと呼ばれる、さらに大きなアンテナを設置させていただいております。この八木アンテナを設置させていただいたお宅は、これまでで2件となっております。

委員会でも御指摘といいますか、御質問いただきましたが、こういったふぐあいは、そもそも設備そのものの、また施工、設計等に問題があるのではということに関しましては、設計業者及び施工業者以外の無線設備に詳しい方に少し調査を依頼いたしまして、施工上の問題等がないかも調査を行ったところでございます。設計書や図面上だけでなく、中継局の現地も案内し、そういった設備も見てもらったところです。それによりまして、神河町の地形や面積等から、電波の強さや中継局の数に特に問題はなく、町全域を十分カバーでき得るという内容でございました。しかしながら、議員御指摘のとおり、電波が入りにくい、あるいは入らないというふぐあいが発生している、そういう地域あるいはお宅があるのは事実でございます。ふぐあいが発生しているお宅を一軒一軒改善していくこと、また、放送がうまく受信されていないお宅の把握をしっかり行うことが重要と考えております。

ふぐあいが発生しているお宅の把握につきましては、チラシを作成し、啓発もさせていただきましたが、もっと効果的な調査方法を引き続き検討してまいります。いずれにしましても、緊急時の安全安心のための設備でございます。町内全域、全世帯で良好に

放送が行き届くよう、今後も調査とふぐあいが発生したお宅についてはすぐに役場にお知らせいただけるように啓発も行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 10月の報告で、去年は54件、ことしは6件となっております。この6件のうち、改善されたのは幾つありますか。

○副議長（藤原 日順君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。この6件につきましては、先ほども申しましたように、位置の変更ですね、戸別受信機をお部屋内に置いていただいている、その場所の変更、あるいはダイポールアンテナを設置することで、全てのお宅でふぐあいは解消しております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） いうことは、全町で今は聞こえていると理解してもええということになると思うんですが、最終的にまた町長に総括でお伺いをいたしますけれども、そのふぐあいの内容が、うちだけやろかとかいう方がおられると思うんです。ですから、よく聞こえるところでも、極端に言えば部屋をかえると聞こえなくなる、季節によって聞こえなくなる、因子がたくさんあるということで、それは、よく説明していただいて御理解の上、またそれに対応していただきたい。

先ほど申しましたとおり、もう雨も降り出す、ケーブルテレビもあわせて申し上げますけれども、このたびのいわゆる気象庁からの放送が、もう今までにないような台風が来ていると。それに最大級の備えをしてください。まず、自分の命は自分で守ってください。自分の命が守れるんやったら、近くの人の命を守っていただけませんか。それ以上に出たら、やはり公の人手をかりるとか、そういう方法はあるんですけど、まず自分の命。その中で、自分の命を守れるのは、やはり弱者といいましょうか、高齢の方、もしくはちっちゃいお子さん抱えておられる方とかがやはりおくれるから、ふだんのいわゆる各区、自主防災組織がありますんで、そういうときでも民生委員にも、要するにおばあちゃんはこの部屋で寝てる、今は個人情報結構厳しいんで、厳しいんですけども、そういう命を助ける場合はある程度それはもう容赦願って、窓を割って入る、命がまず大事やという意識を持っていただきたいんですけども。

まず、ケーブルテレビやったら、今までは見直していただいて、避難所を開設した時点、これは5カ所やね、5カ所の避難所を開設した時点、これは要するにもう危ないやろ、そういうふうに皆さんが判断されて、それで近所のお年寄りらも、高齢者も歩いていける、ゆっくり行けるんだから、明るいうちやからね。全く来てないときでも構わない、空振りになっても構わない、それはもう最初から町長が言われているとおり、これはもう大いに空振りしていただいて結構です。

ですから、私が申し上げたいのは、あんだけ気象庁が言うとりんやから、全員意識の中にあるはずなんです。それで避難所を開設したとき、私から言えば、委員会でも申

し上げましたけども、第一指令、第二指令、それが出たとき、そんなんで追いつくかい。まだ降ってないときに、影響がないときに来ますよ、来ますよ、来ますよってNHKからずっと言われて、一人でおられる方はどういうその恐怖心を持つかですわ。そのときにケーブルテレビで、ある程度その公の使えるか使えないか知りませんよ、放送も、ここまで来ている。あと何時間したらここまで来る。これが直撃するとえらいこっちゃ。たまたま来なかっただけであって、やはりみんな身構えておるわけですわ。特に弱者といましようか、高齢者の方なんか、だんだんだんだん近づいてきた、雨も強う降ってきた、風も吹いてきた、そのときに神河町内の川はどんなんやと見える。ホームページで書いてありますけどね。皆さんが皆さん、パソコン持ってホームページをずっと開いて見れますかということなんですわね。

テレビつけたら、あっ、神河町はここまでやから大丈夫や、まだ大丈夫やね。私が逃げるとき、誰々さん、私も連れてってない、その気持ちが落ちついているときに自分の避難の予定も立てられるわけですわ。ずんずんずんずん上がってきよるときに見せられたら、もう思わんとこ、動いて要するに亡くなった方も今回多いですからね、はっきり言って。ですから、一人でもそういう人がないように、なぜケーブルテレビがあるか、なぜ防災無線があるかということなんですわね。空振りしてもええんやから、片方のチャンネルがあるんやから、ずっと流してください。どのぐらいが降ったら、極端に言えば新田が降ったら、あっ、1時間後には一番下の柏尾、寺野、貝野、あのあたりに来るな、これはこうなるな。今までの経験ありますから想像つくんですわね。ですから、村の区長さんが、防災組織はもう一遍ぼちぼちお年寄りの方だけ区の公民館に逃げてもらうたらどないやろと、そういう相談もできるわけですわ。その材料がない。材料がないのに自分の命は自分で守る。守る情報をください、もっと早くから。特に弱者の皆様方にわかるように、テレビつけたらぱっと出る。

今、ケーブルテレビが、よその市町のケーブルテレビとか、そんなんが全然変わってきたなど。あんなん流してどないするんやって怒られて、えっ、申しわけないけど、そんな詳しく私もケーブルテレビばかり見てませんので、とは言うたんやけど、それは空き時間があるんです。公営から民間へ渡したんやから、知恵をかりてもっと網の目の細かいようなあれをしていただきたいけど、総務課長、あなたは何かできませんとか、何や委員会のととき言いよったけど、考えていただけませんか、一遍。大きくなる前に、うちはまだこんな状態です、大丈夫です。住民生活課は、やけに放送をしてくれてるから、えらい変わったなど。気づけてくださいよ、気づけてくださいよ、あれは効果ありましたわ、聞いている人はね。聞こえへんところは知りませんよ。だからみんなに聞こえるようにいうわけですわ。総務課長、それから参事、どうですか。

○副議長（藤原 日順君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。本当に議員言われるとおりでございます。私たち常に心がけているのは、住民の皆様のお安全安心というところでござ

います。先ほども答弁させていただきましたけれども、いかに情報を早く伝えるか、そしてその情報の伝え方ですね、安心につながる、そしてまた危機感の場合によっては持っていただけるような伝え方ということにも、工夫をしていきたいというふうに思っています。これからも、先ほどの答弁と同じことの繰り返しになりますけれども、しっかりと早目、早目の情報発信、情報提供ということで、行政、そして町民の皆様、一緒になって危機感をしっかりと持てるような、そういう体制づくりに取り組んでまいりたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○副議長（藤原 日順君） 続きます、情報発信特命参事。

○総務課参事兼情報発信特命参事（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。私のほうからも、廣納議員に貴重な御提言をいただきありがとうございますと申し上げたいと思います。廣納議員がおっしゃる内容は、要するに情報をもっと早目に出して、住民の皆様が判断できるような情報をもっと出してほしいという内容だったろうと思っております。

ケーブルテレビのお知らせ方法といたしましては、先ほど避難所開設のときにグラフが出ますよというお話もさせていただきましたが、あれ自体は非常時の対応ということでございまして、ふだんはニュースとか特別番組を流しておりますが、そのニュース、街角ニュースなんかの一番最後に役場からのお知らせなども放送できるようになっておりますし、番組の間にもお知らせを流すこともできております。それから、112チャンネルになりますけれども、文字放送でのお知らせということもできております。いろんな放送の仕方がありますので、廣納議員がおっしゃるとおり、いろんな情報を役場から率先してといいますか、もっともっと早目の情報提供というのを今後もっと心がけて放送していきたいというふうに思っております。

あわせて、情報発信という立場から言いますと、今はやりのといいますか、フェイスブックとかツイッターというようなSNSも役場のほうでは公式にアカウントを持っております。そういったものもあわせての情報発信というようなことも今後はやっていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） すばらしいことやと思います。インターネット、SNS、お年寄りの方が一生懸命、どないなったんやろかっていつも見ておると。つけたら見えるいう、それをよるだけです私は。それで、今回は変えていただいておりますよ。前の答弁は、日和課長は、要するにそういう第一、第二、第三が来んと出ない。その前にもう、今回は避難所を開設したときに流しますというような一歩前進はしていただいとのやけど、私は不十分やいうわけです、それではね。被害が出そうからではあかんです。避難所開設というのは、被害が出そうやから開設して、各区の公民館に早いこと逃げてください、早目に逃げてください、明るいうちから移動してくださいやと思うんですわ。だからそれが12時間前なんか、24時間前なんか、それを早くできないかと。

112チャンネル、2つあって、片一方は文字放送で、それは重大なことも流していただいております。台風のすごいときに1週間ぐらい流しっ放しでもええんちゃいますか。それで自分の命は自分で守れ。だから情報を頂戴と言っておるわけ。

それは、我々だけ違うんです。町民皆様方にある程度、ああ、これしたら私らは逃げなあかんのやな、わしらは逃げなあかんのやな、前もってわかるぐらいの、その前に気象庁がもう重大な今まで来たことのないようになって、おどかしておどかしてとんやから、うちらも来るやろ、このままで来たら来そうやな。だからその安心感持っと思っていただきたいから、まだ雨量はありません、水位は上がってません、これから上がるかもわかりませんというような感じを、自分の目で確かめられる方法をまた考えていただきたい。また委員会もありますので、またそのときにお伺いしますんで、総務課長、どうですか。

○副議長（藤原 日順君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。本当におっしゃるとおりだというふうに思っています。技術的に少し難しい部分というのもございます、現実的には。しかしながら、議員おっしゃるとおり、一つ間違えば、一分一秒おくれれば大変なことになるということにつきましては、私たちもしっかりとこれまでの経験、さまざまな情報の中でしっかりと認識もいたしております。

そういう意味で、先ほど議員おっしゃいましたとおり、私たちは、特にこの行政は組織であります。準備態勢につきましても、住民生活課を基本にいたしまして、総務課、建設課の3課で早目の情報収集に取り組み、そして組織的にどのように町民の皆様はその情報を伝えていくかということ等を常に共有をいたしております。そういう意味において、これまでの情報提供のあり方の反省点も踏まえて、さらに町民の皆様は安心と、そしてまた一方では先ほども申し上げましたけれども、危機感の共有ができるような、そういった体制づくりといいますか、仕掛けといいますか、そういった取り組みを今後展開できたらいいなというふうに思っております。以上です。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 次の委員会でも何を言うかわかりませんが、期待しておきます。何のためにケーブルテレビがあるのかね。早くから神崎に入れて、それを合併して神河町になって、ようになったと言われるような、持ってるんですから、防災無線は市川町のほうが早かったんです。だから市川町も福崎町もそれこそケーブルテレビつけてやればいいのにね。何でやれへんのかな。神河の見とったら大したことないぞと思われとったらえらいことだっせ、莫大な金入れとんやから。そのために住民の一人も欠けることなく、新しい方法をつくってくださいよ、模索してくださいよ、それが第一。人の命、自分の命は自分で守りますから、その情報をください。総括で町長、お願いいたします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 安全安心の町づくりを今後さらに強めていくために、神河町が整備したケーブルテレビ事業、そして防災無線をいかに活用していくかという御意見をいただいたところでございます。

私の考えといたしましては、本当にここ最近の台風の発生状況、そしてまた台風の発生と同時に関連しての雨雲の動き、そして台風は発生はしていないが集中豪雨、いろいろな状況が生まれるわけでありまして。そして先ほど私のほうからも答弁はさせていただきましたが、特に台風18号が通過するに関連して発生した雨雲、これが気象庁の予報では神河町は特に大きな大雨はないというような状況ではありましたが、神河町内の平均雨量というか時間雨量、これは予想はされておりましたけども、予報は出てましたが、実際ふたをあけてみますと、広い神河町内、山間部においては20ミリから70ミリというような雨が降ったということでございます。

そう考えますと、これからはそういった台風や気象庁のそういう情報収集、それに基づいた情報提供、対応は当然基本としながら、まずは現場第一、神河町で今何が起きているのか、それを気象庁の情報とあわせて、雨雲レーダー、いろいろな情報収集できますので、そして神河町内にも雨量計、そして水位計、随所に設置しておりますから、その情報を収集していきながら、神河独自のこの対策、行動をこれからとっていく、それをさらに強化するという、ここを基本に進めてまいりたいと、このように考えております。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 次の委員会を楽しみにしておきます。何か早急に練っていただけたらと思います。時間雨量20ミリから70ミリ、前も私、申し上げたかもわかりませんが、越知川の岩屋、根宇野、あそこら辺までの量、新田から時間雨量70ミリを超えると越知川は氾濫する、それぐらいの要するに設計といいたいまいしょうか、そういうふうになつとるらしいです。

ですから、今まで一番多かったのが根宇野のグリーンエコーの上で120何ミリやったかな、それと岩屋、その前には新田もありました。その前には新田の後先かな、上小田。上小田も川のあれで下がやられましたね、1軒すくわれてしもうて。ですから、淵とかそういう、奥猪篠とか局地、山を抱えているところはやはり降りやすいんですけど、そこもどあっと降ってすっといけばいいんですけど、それが降り続くと、その降ったところがやられるし、その南側はやられるし、先ほども申しました新田が降ったのは、市川にあれすると市川合流しますんで、越知川と市川が合流しますんで、下のほうへ行くともうすごいかさになるわけやから、我々は新田の言うたら雨量を見ておるわけですわ、南の者はね。橋やられたらどうしようとか、そんなんばかりなんですわ。だからどういふふうに備えようと思っておりますんで、町長もおっしゃったとおり、いろんな面で局地に降った雨も一番谷の奥に、されてるところがやはり多くしそうな気がしますんで、その点も踏まえてまた早目、早目をよろしく願いをいたします。

続きまして、2番目に移ります。2番目は、園・学校統廃合問題の現状と目標とする

方向性はどのようなものがありますか。また、前回は一般質問でお聞きしましたが、その後のいじめなどの様子はどのようになっていますか。現状とあわせてお願いをいたします。

○副議長（藤原 日順君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校・幼稚園の統廃合の現状と目標とする方向性ということでございますが、まず越知谷小学校・幼稚園においては、既に御承知のとおり、来年4月から神崎小学校・幼稚園との統合が決定しております。本年度は児童・園児については、神崎小学校・幼稚園との交流を重ね、来年4月から全員が仲よく楽しく学校・園生活を送れるよう、ただいま準備を進めております。実際にそうなりますと、使うこととなります通学バスを利用した交流や、神崎小学校の3年生が越知谷小学校に出向いてのアマゴのつかみ取りなどの体験も一緒に行っております。10月末から5日間実施いたしました5年生を対象とした自然学校においても、両校、そして全町の小学生が協力して活動している様子を見学してまいりました。統合まで残り約3カ月となっておりますが、3学期も引き続き学習面を中心に交流を図っていく予定としております。

また、幼稚園におきましても、従来から神崎幼稚園との交流は毎年継続的に実施しております。今年度は年間17回を予定しております。もう実施済みのものもございません。

統合準備委員会につきましても、12月3日に3回目を開催させていただいたところでございます。

次に、長谷小学校・幼稚園についてでございますが、平成27年度からPTAや地域との協議を進めておまして、現在はPTAを中心に検討をさせていただいているところでございます。本年度も引き続き協議を継続しておられますが、各会員の意見や意向を大事にされながら協議をしておられます。

教育委員会としての方向性ということでございますが、教育委員会といたしましては、統合を検討するに当たり、これまでも小規模校のメリット、デメリットをお伝えするなど、子供たちにとって、また子供たちの将来にとってどういう方向に進めばいいのかということをお考えいただくよう支援をしてまいりました。学校の存在意義や財政運営も考慮しながら考える必要がありますが、何よりも大切なのは子供たちであり、子供たちへの確かな教育でございます。

今後も引き続き、保護者に寄り添い、話し合いを持ちながら、よりよい方向性を見出したいと考えているところでございます。

次に、いじめの現状についてでございますが、いじめは絶対にあってはならないものであります。しかしながら、現実問題としては、小・中学校からの月例報告においていじめの報告を受けております。特に重大事態につながってはおりませんが、一人一人の

子供を大切に、安全・安心な環境、教育環境づくりに努めるという認識のもと、しっかり対応していかなければならないと考えておりますし、それぞれの学校でも適切に対応しております。

いじめの認知に関しましては、前回は申し上げましたが、ささいなものでもいじめと認識することで、教師全員が情報共有をし、組織として見守っていく中で、いじめの早期発見、早期対応につながっていくと捉えております。今後もどんな小さな事象でも見逃すことなく、まだまだ教師が気づいていない隠れたいじめも存在しているのではないかと認識のもと、学校全体、また教育委員会の支援も含めて対応していきたいと考えております。

以上、廣納議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 動向的には、前回にお伺いしたときより、課長、ふえてますか。

○副議長（藤原 日順君） 教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。いじめの件数は、先ほど教育長も申し上げましたように、小さいいじめに対しても認知していくということで、全国的にも件数はふえておりますし、神河町においても年々数はふえてきております。ただ、今年度に関しましては、件数でいけば、11月末で、小学校で14件、中学校で6件の延べの件数を報告を受けておまして、合計20件となっております。

昨年度が45件でございました。済みません。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 大分減っているという印象を受けます。それできょうの新聞で、姫路市で、頬さわって、女の子の背中さわって、パワハラとセクハラや、先生がね。それでその子が、男の子が助けたら、まあまあ立っつけみたいな感じで、いまだにあるんで、それがいいかどうか。教育長。

○副議長（藤原 日順君） 教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。神河町内におきましては、そのような問題は起こっておりませんが、せんだっても神戸の東須磨小学校等の問題も起こっております。教師におけるそのような行動につきましては、重々慎重に行動をとるようということと呼びかけておるところでございます。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） これで終わらせていただきますけれども、将来ある、それこそ少ない、少子化で少なく、また統廃合もせないかんという神河町ですんで、子供たちを守ってください。終わります。ありがとうございました。

○副議長（藤原 日順君） 以上で廣納良幸議員の一般質問は終わりました。

○副議長（藤原 日順君） 続きまして、6番、小島義次議員を指名いたします。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島でございます。私のほうから、子育て環境の充実について、まず質問いたします。

人口減少に歯どめがかからないのは、日本の社会全体の状況であります。本町におきましても避けられない事態となっております。執行部として移住定住施策や交流人口、関係人口をふやすことによって、少しでも本町に定住してもらえる施策、あるいは若年世帯の新築家屋への補助など精力的に事業がなされていることは大変ありがたいことだと思っています。その結果、数年前までは、町内の出生児数が40人余りまで落ち込んでいたのが、最近では回復傾向にあるということで、施策の効果が出てきていると思います。執行部の努力を評価いたします。

そこで、子供が生まれてからの子育ての時期に、親としてどのような環境を望まれているのかはそれぞれ成長の過程によって違うと思いますが、子供を育てやすい環境として、まず、子供を預かってもらえる場所があること、そして子供と遊べる場所があることもその要因ではないかと思えます。この2点について伺います。これらは、現在、子育て中の方からの声を聞いて、もとにしたものです。

まず、幼児期についてですけれども、育児に多くの時間や労力を必要とします。しかし、現在の社会情勢では、育児だけに時間を費やすことのできる家庭は非常に少なくなってきております。若いお母さんからは、町内は保育所もいっぱい、働きに行きたくても子供を預けるところがないとの声があります。町内には寺前保育所と神崎保育園がありますが、その定員数や実際に預かっている園児の数、また待機園児はどのくらいでしょうか、お尋ねします。

○副議長（藤原 日順君） 教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

寺前保育所と神崎保育園の定員数と実際に預かっている園児の数、また、待機児童についてでございますが、寺前保育所の定員数は40名で、神崎保育園は90名でございます。そして現在の入所者数は、寺前保育所が61名で、神崎保育園が100名となっております。なお、この定員数は、施設の規模や保育士の配置基準などにより決まっております。例えば、ゼロ歳児、3人に対して保育士1名が必要であったり、1歳から2歳児6人に対して保育士1名が必要であるなど、保育士の人数や児童の年齢構成によっても変わってまいりますので、定員数を超える受け入れや、それを下回る受け入れも発生することもございます。

次に、待機児童についてでございますが、現時点では厚生労働省で定めております待機児童は発生はしておりません。ただ、町外の保育所を利用されているとか、育児休業

を延長されているとかといったケースがあることについては、認識をしているところでございます。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。そこで、きょう、資料をちょっと説明のためにいただいたんですけれども、平成30年度は新生児61人、29年度は58人、平成28年度は74人のゼロ歳児という形になると思うんです。これを合わせますと約200人になります。その200人が一応3年間保育所に入る予定、2歳児までが入る人数だと思えますけれども、現在、今言われましたように、寺前保育所が61名、神崎保育園が100名、合計161名とすると、これは多分ゼロから2歳児までの人数だと思うんですけれども、それでいきますと、200人の子供たちがいる中で、160人の受け入れが可能であるということで、大ざっぱに言いまして、そのあと40人は、もちろん神崎保育園は3歳以上も預かっておられるようですのでその人数がまたふえますけれども、大ざっぱに言いまして40人はいわゆる町内の保育所、保育園には入ることができない、今の状態ではそういう計算になるかなと思うんですけれども、そのうち20名ですね、私が聞いたところでは、ことしだったかな、約20名ぐらひは市川町の保育園に行っている。あと残りの20名が、いわゆる隠れ待機児童といいましょかね、認定されていない待機児童という、規定には入らないんだけど、その20名は多分、家で、自宅で保育されている方、プラス、どうしても仕事に行きたいんだけど、預かってくれる場所がないから行けないんだ、我慢してやっているという形でその20名があるのではないかというふうに思うんです。だからこの20名というのは、結局表には出てきませんけれども、実質的な待機児童というふうにも考えることができるんじゃないかと思えます。

そこで、定員や条件などで預かってもらえなくて、無理をして町外の保育所、市川町ですね、行っている、預けて仕事に行っておられる方も少なくないということで、仕事に行きたくても預かってもらう場所がないから行けないという声もあつたということで、若い世帯の方に定住を勧めるなら、安心して子供を預け、仕事に行ける環境づくりがぜひ必要ではないかと。これも人口増につながる要因ではないかと思えます。

そこで、今後の保育行政について、認定こども園、その開園や一時預かり、また期間預かり等の施策について、どのように実施される方向なのかということをお伺いたします。

○副議長（藤原 日順君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） それでは、ただいまの小島議員の御質問に答えさせていただきます。

認定こども園の開園や一時預かり、また期間預かり等の施策についてでございますが、認定こども園については、現在、町内には整備されておらず、公立の幼稚園と私立の保

育所、2園が御存じのようにございます。認定こども園につきましては、幼保連携型などいろいろなタイプのものがございますが、基本的には幼稚園と保育所の機能をあわせ持った施設であります。0歳から5歳まで、同じ園で保育と教育を一体的に行うことができるもので、幅広い年齢層の子供と交流できる、また1カ所で預かってもらえることができるといったメリットがございます。

一方で、設立に係る施設整備など経費的な問題等がございます。認定こども園の整備につきましては、公立で整備する場合や、私立の保育所が認定こども園に移行されるなどのケースが考えられます。保護者が働きやすい環境づくりや、子育て環境の充実を図るため、認定こども園の検討は欠かせないものと認識しておりますが、少子化に拍車がかかっている現状を踏まえ、子ども・子育て会議や町内に2園ある保育所とも今、協議を重ねているところでございます。

さて、神河町の0歳児は、平成25年、26年度に50人を下回りましたが、若者世帯向けの町営住宅建設や住宅取得支援制度を導入し、平成27年、28年度は70人を上回りました。平成29年度には50人台に落ち込みましたが、また平成30年度は61人と回復をしております。

そこで、今後の出生数や就業率などを踏まえ、施設の適正な規模のあり方など、幼稚園、保育所、また認定こども園の整備について検討を引き続きしっかりとしていきたいと、このように考えております。

次に、一時保育、期間預かり保育も一時保育に含まれますが、一時保育は従来から実施しております。利用者は、町内の2つの保育所を合わせまして、本年度で申しますと、4月から10月までで延べ50人となっております。先ほどの吉岡議員の質問にもお答えさせていただきましたが、こういった施策を講じることが安心して子供を産み育てることができる環境づくりにつながるのか、また、今何が必要なのかなど、少子化が進んでいる現状も踏まえ、適切な保育の需要数を把握した上で、認定こども園の整備を含め、ハード、ソフト面の両側から考え、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、小島議員の質問への回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ありがとうございます。私、実際に寺前保育所、神崎保育園にちょっとお話を聞きに行ったんですけども、その中で一番保育所も困っておられるのが、保育士がいないということ、絶対数が足りていないと。それをどう確保するかが、もうそのあたりいうんですか、この近くの保育所、姫路も神戸もそうですけれども、保育士の確保に非常に躍起になっていると。例えば、神戸市が普通の報酬うんか、給料にですね、それにアップして集めるといことになれば、保育士がそっちへどっと流れていくと。それをまねして、まねというかそれを見習って姫路市もそういうことをやれば、またそちらのほうへどっと保育士が行って、結局残された地方の保育所というのは、どんどん保育士がそちらの条件のいい方向に行ってしまう、こ

れが非常に悩みであるということを意見として聞いております。

ですから、1つは、その保育士をどのようにして確保するか、これは町の行政として何か打つ手だてはないものなのかとも考えたりするんですけども、それからもう一つ、認定こども園も早くできたらいいなど、そういう意見もございました。そういうことで、当町としては、私立、公立ですね、2つのまざり合いがあるんですけど、それをどう調整してこども園を発足していくかということが問題だと思うんですけども、その認定こども園が将来的にどのくらい可能性があるのか。現在、言われましたとおりに取り組みをしているということですけども、将来的な可能性、例えば1年先なのか、二、三年先なのか、近未来なのかいうところのあたりですね、そのあたり保育士の不足の点と将来的なこども園の認定ということについては、いかがでしょうか。

○副議長（藤原 日順君） それでは、まず、保育士の確保という面で答弁をいただきます。

教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原です。保育士の確保というところで答弁させていただく前に、先ほど小島議員様の質問の中で、ゼロ歳児の人数が61名、58名、74名で約200名ということを書いていただいて、その人数を受け入れるようなというようなお話があったんですけども、子ども・子育て計画、吉岡議員さんの質問でも少し出させていただいた、今、子ども・子育て支援計画を作成しております、保育所等に預ける量の見込みと申しますか、保育所をどれぐらいの規模が確保しなければいけないかなというところで、今までの実績等に基づいて、また、アンケート調査も実施させていただいて、その中で量の見込みを今、出しているというところでございます。年々少子化で子供の数は減っているんですけども、逆に子育て環境の充実といったところもあわせて、働きに出られる方も多いということで保育所を利用される方もふえております。その中で、利用率といったものをゼロ歳から2歳、また3歳から5歳も含めて、約50%弱というところを将来的に、将来5年間も含めて現在見ておりまして、その中では、その点を踏まえて認定こども園、また施設の規模、また私立保育所との連携と申しますか、そういったところもあわせて考えていかなければならないと考えているところでございます。

先ほどのまた戻るんですけども、保育士の確保というところで、神河町におきましても特に今、保育所につきましては私立しかございませんので、私立の保育所もなかなか募集もかけているんですけども、来られないといったところで、何とか町が対策も一緒に考えてほしいといったところで検討もしているところでございます。今おっしゃられた報酬のアップでありますとかということも考えられますし、また、もう一方では保育所の働き方というところがなかなか、保育所の先生は朝からもう晩まで勤務というところで、またその指導案とか、そういったつくるについても持ち帰ってというような本当に苛酷な労働が片一方ではあるということも聞いておりますので、そういった金

銭面、また働き方の部分についても十分に何か手だてがないかというところも踏まえまして、じっとしてはだめなんですけれども、近々のうちに何か策を出していきたいというところがございます。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 保育士確保につきまして、これはよろしいでしょうか。

○議員（6番 小島 義次君） はい。

○副議長（藤原 日順君） では、続きまして、認定こども園の方向性、あり方についてのコメントをお願いします。

教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。こども園につきましては、先ほどの回答の中でも申し上げたんですけども、方向性としては、こども園ということも十分持つておるのでございますが、先ほど申し上げましたように、やっぱり前々から申しております私立の保育所と公立の幼稚園ということ、それから財政的な問題、それから保育士、それから教諭の問題、そこも今、本当にこの前も、今、答弁でも申し上げたんですが、寺前と神崎の園長さんとも話をさせていただいて、保育士のことも含めていろんな御意見も伺って、どういうふうな方向性を持っておられるかと、園としてどういうふうに向向性を持っておられるかということも今、話を聞いておるところでございますので、園の状況、それから幼稚園の状況、それから町の我々の町としての方向性をしっかり出して、本当に今、近々にはその方向性を出さなくてはならないという認識を持っております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。子供のいる御家庭の方が利用しやすい環境づくりを、できるだけ早くお願いしたいと思います。

次に入ります。町内の公園のことについて、きょうの午前中に吉岡議員のほうからも質問がありましたので、重複するところは省略していきますけれども、一応私の質問もちょっと述べさせていただきます。

町内の公園と言われる場所は、午前中の資料にもありましたけれども、場所は多いと思うんですけども、その内容がまちまちであると。遊具のあるなしもかかってくるというところで、いわゆる子供が楽しく遊べる遊具あるいは設備の整っているところはどのくらいあるのかと聞いたんですけども、結果としてずっとその内容を見てもみますと、ゆったりと遊べる場所というのは数が少ないと。地域の各地区の各区の広場というのがありますけれども、そこも子供向けには整備はなかなかされていないというような状況も見受けられます。したがって、実態は、この表にありますように、子供が自由に遊べる、あるいは楽しく遊べる場所というのは数が少ないということがわかりましたので、その次のところへ行かせていただきますけれども、この点について、午前中の吉岡議員の回答によります重複以外の部分があればお願いいたします。

○副議長（藤原 日順君） 社会教育特命参事、何か補足ございますか。

○教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。午前中の吉岡議員に回答させていただいた内容と重複するんですけども、小島議員さん質問されております子供が楽しく遊べる広場はないかというところの質問ですけども、社会教育施設関係につきましては遊具をたくさん持っているところはありません。ただ、学校の運動場にたくさん遊具がありますので、休日に学校の運動場を開放しておりますので、そちらのほうで御利用いただいて、憩いの場として利用させていただきたいなど、そういうふうに思っております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。ありがとうございます。ただ、今、回答ありましたように、学校は多分、休みの日は扉が閉まっているんじゃないかなと思うんですけども、それでも自分で勝手にあけて入って遊びに行っていいいんでしょうか。

○副議長（藤原 日順君） 教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。学校施設につきましては、平日は施錠もしているところがございますが、土日につきましてはグラウンド、扉は閉めておりますが、施錠は外しております、かなりあれなんですけど、ここ数年につきましては施錠はしなく、住民の方に憩いの場として利用していただけるようにというところで、きちっと周知ができていないかといったらそうではないんですけども、近隣の区長様方にはお伝えしているというところがございます、どなたでも広く、遊具でございますので、安全面には気をつけていただくということではございますが、利用いただけるということでございます。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。といいますと、休みの日なんかは扉が閉まっても自由にあけて中で遊んでもよいと。ただ、事故については自己責任ということで、いいということですね。確認しました。

最近、子供の人数も減りまして、外で遊ぶ子供たちは本当に数少なくなりまして、見かけることが少なくなっております。まして幼児期の子供をベビーカーに乗せて散歩されている姿は本当にほとんど見かけないというような状況です。しかし、日曜日や休みの日、天気の良い日など、子供と一緒にぶらりと散歩したいとか、手軽に遊べる用具もあり、休憩もできるベンチもあり、二、三歳の子供と一緒に外で過ごしたいとの思いを持っておられる方は多いと思います。実際に私も話を聞いたんですけども、町内では公園もありますけども、そう簡単にはそこへ行ってぶらりと楽しめる場所が今言いましたように少ないと。役場の横のヒマワリのところですね、あそこもありますけども、スペースが限られているというようなことですけども、そういうことで町内にはなかなか思うような場所がないということで、今、車社会ですから、遠くまで遊びに行かれる方もあるということで、実際に神河町にはそのような場所がないので、市川町まで遊びに出かけている方もあるというふうに聞きました。

この緑豊かな神河町で、1カ所でもいいですから心豊かで一息の持てる場づくりを進めてはどうでしょうかということです。地域の方からの話ですけれども、ぜいたくに遊具があるのではなくて、魅力ある自然の中での公園をつくってほしいと。神河町に行けば安心して子供とゆったりと過ごせる公園がある。そして他町からも遊びに来てもらう、そんな公園をぜひつくってほしいとの声を聞いております。これも子育てをされている家族の方からの、家族の方ですな、親じゃなくてその家族の方からのお声ですけれども、このように若い子育て世代が過ごしやすい、また住みやすい町は、いわゆる片方、若いほうと逆に高齢者にとっても住みやすい町になるのではないかと思います。幼児も児童も若者も高齢者も、誰もが気持ちよく利用できて交流できる場としての公園づくりをお願いしたいと思います。

私がここで考えているのは、午前中、吉岡議員がありましたけれども、似たような状況で、ベンチがあり、芝生があり、木陰があり、そして屋根のついたベンチがあって、自由に遊んでほっとそこで休憩できると、ゆったりと過ごすことができるというイメージなんですけれども、例えば、比延にあります、はにおか運動公園ですね。その場所も、これは遊具はなしとありますけれども、多目的広場になっておりますけれども、そのあたりを整備して、遊具も少し入れて、そこら辺で散歩をしたり、ベビーカーでね、押しながら日だまりで遊ぶと。二、三歳の子供も一緒に遊べるというような、そういうやわらかい雰囲気のあるような公園ができればいいなということを聞いております。そういう、そこへ児童も子供たちも休みの日になれば、高齢者も一緒になって遊んでいる、そして交流ができると、そういう公園づくりですね、そういうことを考えているんですけれども、吉岡議員と重複する以外の部分について、お考えをお伺いいたします。

○副議長（藤原 日順君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。公園につきましては、やっぱり今、保育所のお話も質問していただいたところなんですけど、やっぱり小さなお子様を持たれての方が子育ての中でちょっと環境を変えて子供を見たい、あるいは外でも自由に遊ばせてやりたいと思われるのは当然でございます。そのあたり、もちろん小学生、中学生も高校生もそういうところへ集えればいいんですが、そういうゆったりできるようなところが本当にあればいいなということで、午前中に町長もお答えになりましたけれども、教育課といたしましてもそういう子育ての観点からそういうものができればいいなという思いは持っておりますので、今後検討もしていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。そういう方向でまた大いに検討していただきたいと思っております。

先日、議員特別セミナーの研修に行かせていただきました。そこで元読売新聞東京本社編集委員の青山彰久氏が講演されたんですけれども、その中で「自治・分権の志はどこへ行ったのか」というタイトルで講演でしたけれども、その中の話で、自治体消滅論に

惑わされず、安心して暮らし続けていける仕組みをつくること。そして子供が産み育てやすい地域は、人間にとって住み心地のいい地域だとの話がありました。

私は、人口が減っても子供が産み育てやすい地域としてこの神河町を支えていけば、年月はかかりますけれども、やがて人口減少がとまり、あるいは回復に向かうものではないかと思っております。町の財政も縮小の方向にあると聞きますけれども、今は将来のために、これは譲れない、これは持続していかなければならないというものがあると思います。それはどのようなものとお考えでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 先ほどから公園整備というところで御質問をいただいているところでございますけれども、私、午前中に答弁したとおりでございます。もう十分多くの方々、特に若い保護者の皆様方から、子供から大人までが集える、そういった広場があったらいいなということでございます。その中で、公園については、午前中に申し上げたとおりでございます。学校跡地の問題あるいは施設の統合の問題、そういったところも含めて総合的に、少し時間はかかりますが、じっくりと方向性を出していかなければいけない。しかしながら、要望は常に上がっているわけでありまして、先ほど提案をいただいたようなはにおか運動公園のスペースを活用して、遊具を設置するあるいはベンチを設置する、そういうふうなことを短期的な即効性のある、そういった事業展開ができないか、ここは考えなければいけないというふうに思っているところでありまして、そしてその中で、自治体消滅論に惑わされずに安心して暮らせる環境づくりをどうしていくんだということでもありますけれども、国のまち・ひと・しごと創生基本方針の2019がございまして、今年度、神河町は第1期地域創生総合戦略の検証と、そして来年度以降の第2期戦略の策定を進めているところでございまして、また、今後5カ年の、その総合戦略についても情報提供、人材支援、そして財政支援という3本の矢で支援すると国のほうも言っておるわけでありまして、特に財政支援につきましては、地方財政計画にもまち・ひと・しごと創生費1兆円を引き続き措置していくという方針が出されています。これら国、県の動向と歩調を合わせながら、神河町においても「兵庫のまんなかでキラリと光る魅力ある町づくり」を目指し、交流から関係人口、そして定住人口へつながっていくような施策を進めてまいりたいと考えるわけでありまして。

第1期地域創生総合戦略における神河町の子育て施策としては、安心して結婚、出産、子育てできる社会の実現ということを4つの柱の1つとして掲げて、子育て世代、世帯向けの町営住宅の整備や空き家活用、家賃補助や住宅取得のための補助制度を初め、高校生までの医療費の無償化など若者定住施策を強力に推進したことにより、出生数の増加や若者定住につながってきています。この流れを基本としながら、第2期総合戦略についても引き続き、特に子育てと仕事を両立できる環境づくりに努めてまいります。

神河町で住み続けたい、子供を育てたいと感じてもらうためには、ふるさと神河町が自慢できる町になることが重要であります。いつも申し上げておりますけれども、私はこ

の本物をお子供たちに見せたいと思っております。例えば、学校教育の中で行われている太鼓一つとっても、舞台や演出をしながら体験発表をさせるといったことも一種の本物の体験と言えると思います。経験や体験がないと挫折や喜びも味わうことができません。さまざまな挫折を繰り返すことによって、心豊かな人間形成につながってまいりますし、その体験から一つずつできる喜びを積み重ねることによって、自信やお子供たちの可能性がさらに広がるのではないかと考えるわけです。

また、子供時代への思い出づくりは大変重要で、地域のお祭りやイベントなど、地域の魅力に触れ、地域の人とかかわりながら郷土愛を育むことが、大人になってからも地元に残りたい、地元に戻りたいという気持ちにつながり、定住人口の確保につながっていくのではないかと考えます。このような郷土愛の醸成は、町の施策だけで実現できるものではございません。お子供たちにできる喜びを一つ一つ積み上げられる環境づくりに、学校、地域、家庭と一緒に取り組んでいきたい。このような思いを持って引き続き子育て、教育支援に取り組んでまいります。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ありがとうございます。今、答弁のありました中で、定住人口につながっていく施策、それと子育てと仕事を両立できる環境づくり、そして子育て、教育支援に取り組んでいくと、このようなところが主な点であると理解しております。

では、次の質問に移ります。高齢運転者の交通事故防止対策についてですけれども、兵庫県は10月から高齢運転者の交通事故を防止するために、アクセルとブレーキの踏み違いによる車の急発進を防止する装置の設置費用を補助する事業を始めております。対象者は75歳以上の高齢運転者で、常時本人が運転している車です。標準的な設置費用は4万4,000円ですが、その2分の1の2万2,000円を上限として補助するものだという事です。

本町においては、車がなくては生活できない農山間部が多く、運転できる体力のぎりぎりまで運転される方もいらっしゃいます。車が生活の必需品とまでなっている状況だからこそ、事故のない運転が望まれます。アクセルとブレーキの踏み違いによる事故は少ないと思いますが、町内でも過去にそんな事故が起きています。年々高齢者が増加傾向にありまして、事故を起こす確率も高くなってきます。少しでも高齢者が安心して車を運転できる環境づくりが大切ではないかと思っております。

そこで、県の実施している補助金制度に加えて、町としても条件に合えば幾らかの補助制度を設けることはできないでしょうか。例えば、自己負担額分の補助を設ける、半分は町で見ますよということですね。あるいは、その半分ですね、自己負担額の半分でも町の補助が出ますと。すると本人負担は4分の1となりまして、事故防止の安全対策として、その装置をつけることによって有効なものになっていくのではないかと思います。

す。

兵庫県の補助もありますけれども、一応県のほうは20年度末3月までやることしの補正予算で、2年の3月までは、いわゆる19年度の3月までは、5,000台を対象とする。その次の20年度では5,000台を対象として、合計1万台を対象とした事業を行うというふうに聞いております。これに合わせまして町のほうで補助をするということになれば、1年間でどのくらいの予算が要るのかということも町の財政とも調整する必要がありますんですけども、私は何人くらい車を運転される方がいらっしゃるのかなということで、一応75歳から85歳までの人口、これは男女を含めた全ての人口ですけども、これを資料から計算しますと、約1,455人と出ております。約1,400人ですね。このうち3割の方が運転されるということになりますと、約480人くらいが運転されているんじゃないか。それより実質はもっと低い値かもしれませんが、そのくらいの人数だと思えば、年間100人程度の補助をしていくということになれば、200万余りですね、そのくらいの予算が要るということで、予算がなくなればそれで補助打ち切りというような方法もあると思いますけども、次年度も、20年度も同じように100人程度見積もって補助しますよというような方法もあるんじゃないかと思っております。

こういうふうにして補助をして事故が減るとどういう結果になるかといいますと、いわゆる医療費の抑制、いわゆる事故であれば保険会社の保険で全て対応できると思うんですけど、それにしてもその事故に対する補償のお金はかかっていると。あるいは人身事故であればその医療費はかかっているということで、それも抑制できるということと、それから個人の保険金の増額がありますが、事故を起こせば保険を使えば。それも抑制ができる、いわゆる保険料が上がらないんじゃないかと、そういうところにもいい影響があるのではないかと思っております。

さらに、きょうの朝、テレビニュースでやっていたんですけども、国が踏み違えの補助金を出すということでニュースにありました。それは、2019年度補正予算で約1,130億円程度計上する方針ということだったと思うんですけども、これは65歳以上を対象にしているということで、65歳なら私も該当するんですけども、その中、1件当たり、1台当たり4万円を限度額として補助すると、条件に合えばですね。そういうこともきょう朝聞きました。

こういうことがありますと、国の補助と県の補助で、もう町の補助はしなくてもいいんじゃないかと、そういう環境になってきますけれども、これも何年続くかわからないと。国の補助は何年続くかわかりませんが、県は来年も続くと思いますけども、そのあたり、町として不足分をどう負担していくか、補助を出していくかというところで、補助制度の実施について町長のお考えをお聞きいたします。

○副議長（藤原 日順君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

近年、全国的に高齢者による自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる重大事故が多発しています。

兵庫県では、ことし10月23日から令和元年度兵庫県高齢運転者事故防止対策事業補助金交付要綱が施行されました。この制度については、兵庫県内に居住をする75歳以上の高齢者に対して、ペダルの踏み間違い時の事故抑止機能を有した装置の設置等に要する経費の一部を補助することによって、高齢運転者の交通事故防止を図ることを目的ということで、令和2年度末までの時限立法ということになっております。

具体的には、急発進抑制タイプと障害物感知タイプの2つのタイプがあるようで、急発進抑制タイプは、アクセルを急激に踏み込んだ場合にセンサーが異常を検知し、急加速を抑制するものであり、障害物感知タイプは、一定範囲内の障害物をセンサー等が見地した場合に、アクセルの急激な踏み込みに対して加速を抑制するものです。補助金額については、2万2,000円が上限で、一般的な商品は、取り付け費用込みで4万4,000円程度になることから、2分の1程度の補助となります。

国の動きといたしましては、小島議員も発言されましたが、もう一つは、65歳以上の高齢者が自動ブレーキやアクセルとブレーキの踏み間違い時の加速抑制装置などを搭載した新車を購入する場合に、普通車で1台10万円、軽自動車では7万円を補助する制度を、早ければ今年度中に施行する予定でございます。

また、令和3年11月から新型乗用車を対象として自動ブレーキ搭載を義務づけることも国会では最終調整に入っています。

福崎警察署管内の状況としましては、郡内では、平成31年1月1日から11月末までの踏み間違いによる人身事故が2件、うち神河町内では1件、物件事故は郡内が13件、うち神河町内が2件、高齢者を中心に起きているとのことでございます。

また、町内での免許返納者数は、平成22年が8人、平成25年が13人、そして平成30年は42人と、増加しております。このような状況を踏まえ、当面神河町といたしましては、県の補助制度による対応としたいと考えております。

なお、町独自の補助制度の導入につきましては、踏み間違い事故の発生状況、補助対象装置の装着率の推移、装着装置の有効性、免許返納の推移、県、国及び他市町の今後の動向等を注視しながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。

あわせて、国や県の事業の啓発にも力を注いでまいりたいと考えております。

以上、御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。ありがとうございました。この中で、当面町としては対応したいということで、いろいろな状況がありますのは、これを注視しながら総合的に判断していきたいということでしたけれども、兵庫県の事業では来年でも多分打ち切りになると思うんですけれども、それまで町としてはいつごろまでに判断できるのかなというところ、そのあたりはいかがでしょうか。

○副議長（藤原 日順君） 住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。小島議員の質問の答えをさせていただきたいと思います。

町長が答弁いたしました中身につきましては、県のこの制度につきましては要綱ができておりますので、内容的には確定しておるんですけども、国の制度の状況につきましては、私どもも新聞記事により入手をしております。そしてこの答弁の内容につきましては、これに書いてありますとおり、65歳以上の方を対象として、自動ブレーキやアクセルとブレーキの踏み間違い時の加速抑制装置などを搭載した新車を購入する場合には、普通車で1台10万円、軽自動車では7万円と、そのときの新聞ではそう書いてあったんですけども、小島議員おっしゃいましたように、今朝の新聞にも出ておりました。その新聞につきましては、この普通車1台10万円、軽自動車7万円とあわせて、中古車4万円、それから急な発進、加速を抑える装置を後づけする場合には、4万円を補助するということが今年度の補正で、先ほどおっしゃった金額の中でやっていくということが新聞に出ておりました。となれば、もうほとんど個人負担なしで運転手も対応できるということでございます。

ですので、そういった国とか県の動向を見ながら、こちらもとにかく事故が起きてからでは遅いということですので、取り組みを検討してまいりたいと思います。

それから、小島議員おっしゃいました75歳以上の運転免許を持っている方の数は、町内で924名でございます。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 期限もしくは、いつまでにとということについてのコメントございますか。

住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 先ほど申しましたように、国の補助が4万という数字も出ておりますので、それが今年度中ということも今、きょうの新聞では出ておりましたから、そういったことを鑑みながら時期も検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。今、答弁ありましたけれども、確かにそのぐらいの値段であったかなと思います。それから町長の答弁がありましたように、啓発ですね、そういう手続がありますよというところをまた進めていただきたいということで、手続以上のアシストですね、それを進めていただきたい。書類とか、それから準備、それから相談等ですね、そういうことをしていただきたいということをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

災害時の液体ミルクの備蓄についてですけども、ことし3月に国内で販売が始まった液体ミルクですが、これは常温で保存ができて、母乳に近い栄養素も含まれていると。お湯の確保が難しい災害などに非常に役立つのではないかとということで、自治体では、

東京都、千葉県、群馬県、大阪府の中での一部の市で、また三重県は県全体として初めて備蓄を液体ミルクにかえるなどの導入が広がっています。国は10月に県に対して災害対応のために液体ミルクの備蓄を促す通知を出しています。この中で、賞味期限に対応したローリングストック法という手法も紹介しております。昨年、災害地へ液体ミルクが届けられた実態があるんですけども、これは十分に活用されなかった。なぜかといいますと、被災者に意識がまだなかった、知識がまだなかったということが指摘されている。これは当時としては輸入品であったためにまだはっきりわかってなかったということで、一方でことしの台風15号や19号で被災地では液体ミルクが大変役立ったということを経験者からもとても助かったということの声も出ております。

本町では、本年度粉ミルクが備蓄されていますが、来年度での備蓄対応を進めていただきたい、その対応についてお伺いいたします。

○副議長（藤原 日順君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、お答えをさせていただきます。

液体ミルクは、母乳のかわりに液体状の栄養成分が調整されたミルクで、温めなくても常温でそのまま飲ませることができるため、お湯の準備が困難な災害時に、これまで大規模災害が発生するたびに国内で販売が求められてきたところでございます。

法制度が整い、ことしから販売が始まりましたが、粉ミルクと比較して賞味期限が短く、価格も割高となっております。また、哺乳瓶に移しかえて飲ませるため、特に生後3カ月程度までの乳児には、哺乳瓶を煮沸消毒することが望ましく、結局お湯が必要なのではといったデメリットがあり、備蓄用に購入をしている自治体はまだ少ないと聞いております。

しかし、最近、液体ミルクの紙パックに直接取りつけできる専用の飲み口も開発され、災害時でも安全に手早くミルクを与えることができるようになってきているようでございますので、予算の範囲内で町内で出生する赤ちゃんの数から備蓄に必要な数量を検討し、購入を進めていきたいと考えております。

以上、御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（藤原 日順君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。ありがとうございます。備蓄に必要な数量等検討するということですが、これ粉ミルクの中、全部入れかえるじゃなくてもいいんですね。その半分半分でもいいかと思えます。必要とする方がどのくらいいらっしゃるか、まだ未定でわかりませんので、半分ぐらいでもいいんじゃないかと、そういう方向でも備蓄していただいたらありがたいと思えます。

こういうことも災害時に、乳幼児のいる若い世帯に対しての優しい配慮であると思えます。子供たちを大切に育むことにつながってきます。安心して住みやすい神河町につながっていくのではないかと思います。備蓄に対しては予算も要りますが、必要な数量

や商品の選定などを調査して、今言われましたように適切に対応していただくことをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（藤原 日順君） 以上で小島義次議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（藤原 日順君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、12月18日午前9時再開いたします。御苦労さまでした。

午後2時55分散会
